

令和5年第1回京丹波町議会定例会（第3号）

令和5年3月8日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第30号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第31号 令和4年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第32号 令和4年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第33号 令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第34号 令和4年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第35号 令和4年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第36号 令和4年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第37号 令和4年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第38号 令和4年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第39号 令和4年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第40号 令和4年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第41号 令和4年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第42号 令和4年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第43号 令和4年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）
- 第17 議案第44号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第4号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（12名）

- 1番 山崎裕二君
- 2番 伊藤康二君
- 3番 居谷知範君
- 4番 谷口勝巳君

5 番 東 まさ子 君
7 番 島 中 清 司 君
8 番 山 崎 眞 宏 君
9 番 西 山 芳 明 君
10 番 隅 山 卓 夫 君
11 番 松 村 英 樹 君
12 番 森 田 幸 子 君
13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（1名）

6 番 山 田 均 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（23名）

町 長 島 中 源 一 君
副 町 長 山 森 英 二 君
総 務 部 長 松 山 征 義 君
健康福祉部長 中 尾 達 也 君
産業建設部長 山 内 和 浩 君
企画情報課長 堀 友 輔 君
総 務 課 長 田 中 晋 雄 君
財 務 課 長 山 内 明 宏 君
税 務 課 長 小 山 潤 君
住 民 課 長 久 木 寿 一 君
福祉支援課長 岡 本 明 美 君
健康推進課長 永 海 貴 子 君
子育て支援課長 木 南 哲 也 君
医療政策課長 豊 嶋 浩 史 君
農林振興課長 栗 林 英 治 君
商工観光課長 片 山 健 君
上下水道課長 保 田 利 和 君
瑞穂支所長 中 野 竜 二 君

和知支所長	藤井雅文君
教 育 長	松本和久君
教 育 次 長	堂本光浩君
学 校 教 育 課 長	宇野浩史君
社 会 教 育 課 長	村田弘之君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	山 口 知 哉
書 記	山 本 美 子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の本会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれてもマスク着用としております。

また、感染防止対応のため、議場内の換気の実施、また、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、一定の間隔を取り、配置しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、ケーブルテレビによる自主放送番組での放映を依頼しましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、隅山卓夫君の発言を許可します。

10番、隅山卓夫君。

○10番（隅山卓夫君） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきました、10番議員の隅山卓夫です。

まずは、1月末の豪雪で倒木による停電が発生をし、厳しい寒さの中に暖房が使えない、浄水場機能の停止による断水の被害に遭われました地域の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、凍結による漏水トラブルも各地域で発生し、その復旧や各地域幹線道路の除雪など

には、担当課職員の皆様をはじめとする、関係する復旧除雪事業者の皆様による懸命なご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

日常生活をする上での安心・安全を脅かす地震や風水害などの自然災害につきましては、被害を軽減する減災対策技術が向上しておりますが、時間と経費など課題は多く、道半ばであります。しかし、目に見える巨木の降雪時の倒木による停電は避けることも可能であり、そのための努力が必要と考えております。

送電線周囲の人工林の整備がぜひとも必要であることから、私自身も各区長様と相談をしながら、除伐に向けた行動を起こしていきたいと思っております。

さて、畠中町長は、実質的には昨年4月より健やかで幸せな食の町、教育と子育ての町、人のふれあいを感じる町を町政推進の柱とし、意欲的な事業の推進を図っておいでになりました。本町議会や議員各個人におきましても、その意欲的な町政推進施策に対しまして、活発な議会活動が展開できたと感じるところであります。

いよいよ2年目を迎えられ、元気で希望が持て、笑顔で過ごせるまちづくりに向けた政策を示し、実行させる施策と、町民の皆様が進んで協力いただけるまちづくり事業計画となる必要があるのではないでしょうか。

また、成果が実感でき、次のある取組施策を待ち望まれるような、声援が生まれ、住民パワーの姿勢が必要です。私もそうなりますように、しっかり支援し、活動することを申し述べておきます。

私の本定例会における一般質問は、フードバレー構想、協働によるまちづくり、最後に、施政方針について伺いたいと思っております。

最初にフードバレー構想の推進についてであります。

全国各市町において、フードバレー構想を掲げ、地域食材のブランド化、食と農の人材育成に力を注ぎ、食の町としての環境を整える動きが盛んに行われております。町長は昨年からはフードバレー構想を叫ばれ、広報京丹波1月号においても、食は本町が誇る最大の魅力、これまで以上にPRに力を入れ、「食のまち京丹波」、「京丹波ブランド」を確立し、農と食・産業を一体的に取り組む本町独自のフードバレー構想を推進、可能性を最大限引き出す施策を推進していきたい、そして、特に丹波くりの生産振興に力を入れていきたいと発信をされております。

本年は具体的な構想実現の道筋を示す、つまりは見える化が必要であります。現在の基本構想及び事業計画概要について、4点お伺いをいたします。

1点目は、不勉強な質問で大変恐縮ですが、この構想の基本的な考え方は、町内で生産さ

れたお米、野菜や肉など、食の素材を「買って・食べて・楽しむ」ことのできる発信拠点の設置を目指しておられるのか、お伺いをいたします。

本町を支えていただいております高齢者の皆様にも理解ができるような答弁をよろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ただいま、熱い激励を賜りました。本当にありがとうございます。

私もまた、おっしゃるように、声援が生まれて、住民パワーが少しでも引き出せるように、出現できるように、そういった施策をぜひ行ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思っております。

本町最大の魅力でもあり、そして資産とも言える、この京丹波町の食に関しましては、多様な手段でその魅力を伝えることができる、これから可能性が大いにある、そういうものであると認識しております。

特に「楽しめる」という部分につきましては、観光農園などの新たな付加価値をつくり出すことも可能でございまして、今後の京丹波町の食の産業の発展に寄与するものであらうと考えておるところでございます。

また、複合的にこの食の魅力を発信する拠点でございますけれども、幸い京丹波町は京都府下でも珍しいほど、この1つの自治体の中に4か所もの道の駅がある。これは誇るべきものでございまして、しかも、この4か所とも、それぞれに工夫を凝らして本当に頑張っているという現状がございます。ここをやはり1つの大きな発信の拠点とすることが、これからの活性化にとって非常に大事だろうとは思っておりますし、しかし、それだけじゃなしに、マルシェといった各種のイベントを開催することも大事だろうと思っております。

これからいろんなやり方があるかと思ひますけれども、何がいいのか調査研究を進めてまいりますし、道の駅の活性化とマルシェ等のイベントと複合しながら、またよりよいやり方があれば、それを実行していくという研究を進めてまいりたいと思ひています。

せんだって、若き新規就農者の方々と懇談をさせていただきました。皆さん方、目は非常に輝き、すばらしい構想力、そして意欲・熱意を感じ取ることができました。非常に私は楽しみでございまして、本当に感動をいたしたところでございます。この方々に期待をこれから託していきたい、可能性を託したい、そして、一緒になってこの方々の魅力を発信して、そして、京丹波町の食の産業を一層充実・発展させていきたいという思ひでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

京丹波町には、ミズナ・九条ネギなどの野菜をはじめ、黒豆・栗・マツタケ、下がり山傾向にはございますが、特産品に恵まれ、また、ワイン・肉、須知高校食品科学科生徒がつくるアイスクリーム・ヨーグルトなどの加工品も食の町として売り出す上で、町外に発信できる力は出来上がっておると思っております。

また、毎年開催をされております京丹波町食の祭典「京丹波マルシェ」は、地域の活性化と京丹波ブランドの育成に大きな効果をもたらす規模であります。

ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過をしております。今も激しい戦闘が続いて、終息の道筋が見えてきません。その影響から食料危機が叫ばれ、日常生活必需品の値上げが数度にわたり実施され、家計を圧迫しております。

今こそ足元の農業企業体や認定農業者の皆様が生産活動実態や食関連をはじめ、町内全ての物販業店舗、企業体の方々の維持・継続のために、住民の皆さんと一体になって考える時期ではないでしょうか。ぜひとも力強い推進をよろしく願いをしておきます。

2点目ですが、当面は町内で活躍される生産者の皆さんによる様々な生鮮野菜や果実、加工品・スイーツなどをふるさと納税返礼品活用や、今、町長からも答弁がございましたが、道の駅などに集積をし、販売促進を目指しているのかお伺いをしたい。そんなふうにも思っております。

また、京丹波町にはおいしい野菜がある。黒枝豆なら京丹波町などの意識づけの形成・確立も目指しているのかについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど言いました4つの道の駅、4か所の道の駅というのがあるわけですから、そうした道の駅をどうか大いにご利用いただきたいと思っております。

道の駅は、利活用することによりまして、生産者の意欲が一層湧いて、また道の駅も活性化するという相乗効果が生まれるものと確信をいたしております。

その他詳細は、商工観光課長のほうから答弁をいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えをさせていただきます。

今も町長から答弁がございましたけども、議員、おっしゃいますように、町内で活躍される生産者ですとか食関係事業者の皆様につきましては、道の駅が持つ販売力ですとか情報発信力、これを大いに活用していただきたいと考えているところでございます。

また、本町最大の魅力であり資産であると、今、先ほどありました、この「食」ですけれども、これが道の駅を中心に、やはり議員、おっしゃったように集積をしていくことで、販

売促進に資するということでしょうし、また、もう1点ございましたふるさと納税の返礼品のことでございますけども、これもそのまま置いておくのではなく、商品開発を不断に続けていくといったようなことが、本町の魅力の発信につながっていくということですし、また、それぞれの道の駅の魅力の向上につながっていくものと考えております。

また、最後におっしゃってございました、その商品の形成確立、いわゆるブランディングというふうに認識しておりますけども、こういったブランディングが多分に必要であるというふうにも認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 今もブランディングという言葉が出ました。私は高齢者の方にブランディングの説明ができません。申し上げましたように、横文字はできるだけ控えたい、こんなふうを考えております。

今、答弁いただきました意識づけの成功で、集客・販売・PRといったあらゆる局面において、他者との差別化を図ることができます。自分たちの野菜や商品をまず売り、どう思われたいのか、これを明確にし、〇〇と言えば京丹波のあの商品と意識づけ、根づかせ、消費者に浸透していけば、ブランド確立に大きく前進するものと思っております。ひとつよろしくお願いします。

3点目は、当面は現在の食の祭典、京丹波マルシェと同規模のイベントを数回開催する程度と考えられているのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 大変失礼いたしました。今のご質問でございます。

京丹波マルシェでございますけども、昨年10月に3年ぶりに集客開催をさせていただきました。本町の食の魅力を発信するイベントとして認識しているものでありまして、昨年も多くの方にご来場をいただいたと考えているところでございます。

一方で、同規模のイベントを開催するというだけでなく、小規模でも定期的に、そして頻回に食のイベントを開催するといったようなことで、食の町のイメージ定着につながっていくのではないかとという観点もあると考えております。

いずれにしても、食の魅力を発信する機会を多く持つこと、このことが大変重要でございまして、あらゆる手段を検討しまして、引き続き調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 次の質問、4点目でございますが、京丹波ブランドの育成やイメージの定着には、適性なコマーシャルやロゴ作成など、一定の時間が必要であります。拠点施設の設置も視野に入れた取組や、併せて既設公有施設の利用や遊休施設の有効活用をすることも必要と思います。それらの方向性が固まっていれば、見解をお伺いします。今も若干答弁があったように思いますけれども、再度よろしく願います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この「京丹波ブランド」という、つまり京丹波そのものを有名にしていくというような、そういう確立につきましては、これから大いなるPR活動が大事であろうということで、今、プロモーション戦略室というところで職員が頑張っているところであります。

町の魅力が多くの方に認識をされまして、理解を深めていただくために、いろんなやり方で、切り口をたくさん持って発信することが大変大切であろうと思っております。それには、先ほどもありましたけど、町内の道の駅による振興とか、あるいはマルシェといったイベントなどの開催、そういったものをベースに、これからどしどしPRに努めてまいりたいというところでございます。

将来的な拠点施設整備でございますが、1つは今議会で予算も一部提案させていただいておりますけど、グリーンランドの道の駅さらびきの施設整備、そういったことも1つ考えておりますけれども、既存施設の有効活用の必要性・効果分析などにつきましては、これからのようなことができるのかということは、これはもう1つの調査研究の分野だなと思っております。そういったことで、これから施策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 同感でございますが、私、企業経営をずっとしてまいりました。私たちはプレスをやっていますので、音が非常に外に漏れる。漏れないようにするための設備を構築したつもりでございますけれども、やはりなかなか音というものは消すことができません。周辺から音がうるさくて寝られないと言われ、測定しますと、カエルの声の方がよっぽど大きいんです。私の工場の音は一切集音マイクに入りませんでした。そのような状態ですけども、これは周辺の皆様方に分かっていただく必要がある。したがって、工場見学をしていただきまして、工場の実態、それから工場の整理整頓状態、社員のお出迎え、この辺りを見ていただくことで、すんなりと解決することができました。何でもかんでもデータでごまかしをする、そうじゃなしに、そういったことが必要であろうというふうに思っ

ございます。

これは私の経験から得た経験則でございまして、何でもかんでも当てはまるとは思っておりませんが、オープンタウン京丹波町を、本町の持つ自然や食の魅力を知り、味わうことのできるような常設館、遊休施設を使って、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、協働のまちづくりについてであります。

本町には、中央公民館をはじめ、6つの公民館が設置されております。瑞穂地域においては桧山、梅田・三ノ宮・質美の4公民館が設置をされております。それぞれ活動をされておりますし、さらに公民館でなく、産業開発・農林業経営に関する技術改善などの研修拠点としての山村開発センターみずほが設立をされております。

私は、中央公民館・山村開発センターみずほ・和知ふれあいセンターは、地域コミュニティー活動の拠点として、住民同士が集う・学ぶ・結ぶ、このことを促し、人づくりや地域づくり、地域振興に貢献などの役割があると思っております。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展による社会情勢の変化を背景に、公民館に求められる役割も多様化をし、公民館事業や地域行事への参画が不足するなど、幅広い世代が地域活動を通じて地域基盤を維持することが難しくなると予見されます。

そこで、1点目は、これからの公民館活動の意義や在り方について再認識する必要があると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

ご指摘のように、本町の公民館関係者からも人口減少期に入って、地域での様々な取組の維持継続に困難が生じつつあるという、そういう課題提起を受けております。

また、こうした状況を受けて、国でもこれからの地域における社会教育、公民館活動も含めての社会教育の在り方、あるいは役割として、人づくり・つながりづくり・地域づくり、こうした新しい方向づけをこの間、国でも行っております。

そうした下で、ご質問の公民館活動についてでありますけれども、公民館はご承知のように社会教育法に基づいて、公民館施設を拠点に講習会・講演会、あるいは実習会の開催、あるいは図書資料を整え、それを利用、あるいは体育・レクリエーション活動の開催など、各種団体の連携を行う、そうした拠点組織というふうにされております。

これらの公民館活動が地域振興会単位の地域振興に資する取組という側面も持っております。これまでも公民館活動を行う組織と、あるいは地域振興会組織とが役割を分担しながら

取組を行ってきた経過もありますが、近年では、それぞれの組織において、類似した取組、また、構成する役員のなり手不足が深刻化しているなど、課題が表面化していることも事実でございます。

ご指摘のことにつきましては、公民館活動からの視点のみならず、地域振興会等、住民自治組織側の視点による現状の把握も必要だと考えております。

したがって、関係する部局、あるいは公民館関係者等とも情報共有を行い、今後の在り方について研究・検討を進めていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

令和2年3月、文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センターは、地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究報告書、これを発行されております。調査研究の目的は、公民館を取り巻く状況を把握し、地域の未来を担うこれからの公民館の在り方・新たな役割・可能性等について検討するとしております。

また、公民館をはじめとする社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点・地域の防災拠点など、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することも提言をされております。特に公民館には多様な主体と連携した地域の人材の育成、活用を行う取組の促進が求められました。

教育長の答弁もございました。時間の限りでこれ以上の質問はやめますが、歴史ある松山公民館に所蔵される資料の調査研究を深め、これからの公民館の在り方に結びつける必要があることを申し上げまして、次の質問に移ります。

2点目でございます。

これまで町内各区は、地域を組割りにして、地域の暮らしの様々な問題を解決してきました。区民にとって最も身近な組織でありました。しかし、少子高齢化などで活動自体が縮小し、関心や関係性が希薄化するなど、問題を抱えております。その上、自治会への加入率の低下などにより地区の組織力が弱くなり、自治会の存在が危惧される状況となっております。

そこで、以下の4項目についてお伺いをいたします。

①でございますが、本町の地区、自治会活動を支援している補助金について、これまで有効に活用をされてきたのか、このことについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 自治会活動への支援につきましては、地域住民相互の連帯と

共同意識を育み、自治の振興と自主的で個性豊かな地域づくりへの支援を目的としまして、行政区等が行う事業に要する経費を対象に、京丹波町にぎわいづくり補助金を交付しております。

自治会活動の拠点であります公民館施設の利便性や機能向上に向けた施設整備をはじめ、本年度からは遊具整備やSDGs推進に向けた備品整備、それから、公民館施設の長寿命化に向けた100万円以上の修繕工事を加えるなど、区からの要望に基づきまして、対象事業を拡充することで、有効に活用いただいているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） SDGs、よく存じておるつもりでございますけども、中身について、あるいは進行具合がどのようになっているのか、これについては、別途質問申し上げていきたいなというふうに思っておりますけど、今ほど地域支援が求められる時代は、私はないと思っております。

現在、8地域において地域振興組織・集落連携組織が結成されていることは存じております。それぞれ立派な活動を展開されてる、このことも存じております。フードバレー構想の実効的施策の一環や、食と農の事業者ネットワーク構築への足がかりとするため、相互交流ができるような仕組みづくり、これができるか、検討をよろしく願いをしておきます。

②であります。

少子高齢化や過疎化の進展で、区内の住民も減っております。地域の住民の減少に合わせた地域コミュニティの再編で、集落運営や環境整備作業の軽減を考える時期ではないでしょうか。その必要性につきまして、見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本当に各区で少子高齢化、あるいは過疎化の波がひたひたと押し寄せている、そういう状況は私も本当によく感じております。そういう中で、この地域コミュニティの在り方というのを問われているわけですね。これにつきましては、平成20年3月に決めました住民自治組織によるまちづくり基本指針というのがございます。その中で、補完性の原則に基づきまして、住民の自主性を尊重いたします、そして、行政はバックアップを行うと、そういう旨を定めております。住民自治組織によるまちづくりの推進を、この趣旨に基づいて進めてきたところでございます。

この間も、複数の集落で連携を図るために必要な支援として、京丹波町地域力向上事業交付金という交付金の交付も行っていました。

今後も高齢化社会はなお継続し、人口減少が進んでいくと思っております。そういう中で、複数集落の連携による区域の枠を超えた、そういう地域コミュニティの在り方というのを、行政と地域の皆様が協働の下に、これから検討することが、いよいよ求められてきたなということを思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ③にまいります。

町区長会理事会や旧町単位の区長会が、町長ほか幹部職員の皆様の参加の下、年に数回、開催されております。区長会には行政施策遂行のパートナーとしての機能など、重要な役割があるんだと思っております。町と区長会の具体的な関係性や協働関係の在り方について、見解をお願いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町区長会につきましては、町行政との連絡協議と区の相互の情報交流などを行い、京丹波町自治を向上することを目的に、85の区があるんですけども、その区長さんで組織をいただいております、町政運営において多大なるご理解・ご協力を賜っております。

それぞれの区なり区長会というのは、地方自治の本旨とも言える住民自治というのを体現する、あるいは民主主義の根幹をなす、私は最も重要な基礎的な組織として、なくてはならないものだろうということを考えております。そういう存在であろうと思っております。

協働のまちづくりを推進していく上では、区民の代表である区長の皆様との連携は欠かせないものである。今後においても京丹波町区長会を中心に、町政運営における情報を共有するというので、一丸となってまちづくりを、これから施策を展開していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 自然災害というものが、なかなか頻繁に起こる状況、このことをクリアするのは難しい、こういう状況に来ておまして、今、町長の答弁にもございましたが、私が思いますのに、危険な高木や地域内の改善箇所につきまして、区長を中心にして、自分たちでできることは区内でやり切る、これが私は本来の自治会であろうと、こんな考えを持っております。何でも行政に頼ってはいは、自治の統治能力が弱まり、したがって、結束も喪失する方向になります。

住民参加による課題解決や地域づくりについて、区長会を中心しつつ、しっかりとした考え方や取り組み方を話し合い、方向づけをよろしく願いをいたします。

④でございます。

和知地区では人口減少が激しく、比較的人口の多い、私の住まいする本庄区でありまして、自治会役員のなり手不足、地域活動の停滞や縮小を引き起こしております。和知地区の中心で、かつて和知駅は由良川を利用した木材の貯留場があり、木材輸送専用の貨物の引込線、今で言うヤードがあり、日本通運和知支店が置かれ、当時、沿線の主要駅でありました。強く私、印象に残っております。

旧美山地域の方々も含めて通勤通学の利用者も多く、買物や通院・飲食店・金融機関も充足し、待っていれば来客があり、にぎわいも生まれておりました。

バブル崩壊以降、この30年で状況が一変をしております、生業が成り立たず、店じまいが続出をする状況で、30軒以上もあった店舗が、現在3軒と、こういう状況になっております。また、子どもやその保護者と地域が関わる、そういった機会が減少し、地域との関係性がどんどん希薄化するなど、深刻な問題が山積をしております。

これら地域課題を解決していくためには、もう一度地域住民のつながりを強化し、他人ごとではなく自分ごととして地域への関心を高めるとともに、住民一人一人が地域活動に関わることで、共助機能を高める地域コミュニティの復活が喫緊の課題であると思っております。

これらの地域課題の解決には、本庄区近隣区の住民の皆様、結束したやる気概が必要であり、私も先頭に立って取り組む覚悟でおります。

現状認識と解消に向けた効果的な対策や、協働のまちづくりについて、積極的な支援を強く要望いたしますが、そのことに対する答弁をよろしく申し上げます。

同時にまた、厳しい状況の中でも、駅前活性化委員会や駅を守る会の持続的かつ懸命な活動に対して、どのような評価をされているのかについてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほども申し上げましたように、各区におきましては、地域のコミュニティの維持につきまして、多くの課題を、あるいは問題を持ちながら、区長さんも悩みながら、地域のコミュニティを維持されてるんじゃないでしょうか。

今、お聞きしました本庄区につきましても、多くの諸課題があるということ、私も仄聞をさせていただいております。そういう中で、和知の駅を守る会では、切符販売委託を中心に、駅利用の促進に向けて、大変長きにわたって事業を行っていただき、和知駅の振興にご努力を賜っております。心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

また、和知駅前活性化委員会では、平成24年から和知駅駅舎内の喫茶「山ゆり」の運営

を中心といたしまして、駅前活性化に向けた取組を続けておられます。

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う売上の減少もございましたけれども、現在では健全運営がなされており、和知駅の憩いの場として、また、地域の働く場として継続した運営をされていることに、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

このように、和知駅を中心として、周辺地域の活性化に向けて、幾つもの組織が活動をされており、地元本庄区も含めまして、地域の主体性を尊重しながら、京丹波町と共に、和知駅前から和知地区・京丹波町全体へこのにぎわいを広げる取組を、どうか進めていきたいものだと考えているところでございます。

また、各区の在り方、あるいは悩みとかそういったことについて、京丹波町の区長会の皆さん方との懇話会があってもよいのではないかと考えておるところでございます。やはりお互いに話し合うということも非常に大事だろうと、悩みをぶつけ合うということも大事だろうと、思っているところでございます。

差し当たりましては、来年度予算計上を行う中で、地域との合意形成を図りながら、活性化施策を考える検討会などを開催いたしまして、和知駅周辺の再整備も含め、議論をしていきたいと考えております。

特に、和知駅につきましては、鉄道というものにもう一度着目することが必要であろうと思います。そして、鉄道に関わっての活性化策というものはないだろうか、そういったことを中心に、電車の見える図書館として話題にもなりました和知ふれあいセンターの高度な利活用も視野に入れて、活性化検討会の開催をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 今、町長のほうから、和知駅を中心とした、あるいはふれあいセンターの利活用、これも含めて考えていただくと、大変ありがたい答弁をいただいております。中身については、今後期待するところでございますけれども、今もありましたJRの沿線利用客がどんどん減っておりまして、今後のJR西日本の経営方針、この辺りについては、ますます深刻な問題が降って湧くんだらうなど、こんなふうにも思っております。そういったことになる前に、やはりもう少し駅利用、鉄道の利用、これについて真剣に考えていかないといけないと、私はこのことを申し述べておきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

最後の質問になりますが、施政方針についてお伺いをいたします。

町長に就任されて以降、今日まで、目覚められてから床に就かれるまで、京丹波町の明日

を創生するため心血を注いで施策の展開をされていることに、本当に感謝と敬意を申し上げたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、本年は具体的な構想実現の道筋を示す、つまりは見える化、これが必要であります。何度も申し上げて申し訳ないんですが、当初予算内容に見られますように、幸せのまちづくりへの見える化予算として、健やかで幸せな食の町、教育と子育ての町、人のふれあいを感じる町、3つの柱にて具体的にお示しをされました。

今年やりたいこと、芽吹かせたいことに主眼を置かれており、先例を見ない説得力のある当初予算編成に敬意を表したいと思っております。

以下、3点について質問をいたします。

1点目は、本年の降雪被害や昨年 of 局地的集中豪雨と、自然災害が続いております。自然災害を軽減する手だてとして、昨年、防災士の育成についてただしましたが、「防災の担い手となる防災士の育成について取組を推進する」とあります。防災士資格の取得を目指しているのか、もう一度お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これまでから地域によります自主的な活動ということで、自主防災組織の設立等、お世話になってきております。その活動の中では、中心的な役割を担うリーダーの育成というものは大変重要だという認識をしております、議員からもご提案をいただき、検討させていただいたところでございます。

令和5年度より従来の自主防災組織育成事業の補助対象事業に、防災研修でありますとか防災の訓練、それから、ご提案の防災士の資格取得、こういった経費を補助対象に加える予定にしております。

自主防災組織設立後の活動支援の充実によりまして、地域防災力の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 地元を一番よく熟知して、あそこが危険や、ここがこうなったらいいなど、ずっと四六時中考えておいでになるのは、現役の皆さんではなかなか難しい、このことは言えると思います。65歳以上、あるいは75歳以上の後期高齢者の皆さんも含めて、その方々の生きがいがいづくりにつながるんじゃないか。そして、もっと真剣に地域の安全・安心、これに取り組む町長の方針に沿いたい、こういう方々が、随分、私はおられると思っております。ぜひとも、後期高齢者を含めて、高齢者の皆様にも防災士資格の機会を与えてや

っていただけたらうれしい、こんなふうに思っております。

2点目でございます。

「みんなで支え合う地域づくり」を推進する福祉懇話会について、どのような内容なのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 来年度に予定をしております福祉懇話会につきましては、福祉課題を抱えます当事者の方ですとか福祉関係者など、幅広い分野の方に参画をいただきまして、まずは課題の共有や協働できることなどを話し合う場とさせていただきたいと考えております。

具体的な取組といたしましては、一例ですけれども、障害がある方の思いですとかニーズにつきまして、障害のサービス提供事業所の方々は把握をされていると思われましても、同じサービス提供事業者でありましても、主に高齢者の方への支援をお世話になっております介護サービスの提供事業者の方々につきましては分野が異なりまして、ご存じない方もあろうかと考えます。

このような分野が異なる課題や現状等につきまして、障害や介護の分野を越えて、広く双方で知っていただきまして、町全体の課題として認識・共有いただく情報交換のような気軽な場として開催をさせていただきたいと考えております。

現在、考えておりますのは、先ほども申しましたが、課題を抱えておられます当事者の方ですとか、障害・介護サービス提供事業所の方等に参画をいただくことを想定しております。

こういった関わりが、分野や立場を越えまして、一緒に課題の解消等を図ろうとする機運の高まりにつながりまして、また、こういう取組を通じて、誰もが笑顔で人と人との触れ合いを感じるまちづくりにつながるものではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） よく分かりました。これも畠中町長が今回新設をされた分野でございまして、今、町長のおっしゃる、やっぱり老人に優しい、人に優しい、そういう施策の一環だと思っております。言葉じゃないんです。行動を起こすように、できるだけ早く、見える形にさせていただきたいと強く要望しておきます。

3点目でございます。

町政運営の意気込みについてお伺いをしたい、こんなふうに思っております。

今年、米寿を迎えられました本庄区在住の某氏があられます。この方は、日本農業新聞記者として、全国の津々浦々まで取材を経験されておる方でございます。この方が、「当年88歳を迎えた。卓ちゃん、ちょっと私の思いを書き述べておくから」と、こういう冊子を拝受いたしました。内容については膨大でございます、3回読んでもなかなか理解ができないような状況でございます。「京丹波町の将来が心配になってきた。3つの国道、京都縦貫道、JR山陰本線が走り、京阪神から1時間で移動できる恵まれた地域でありながら、一体何が足りないのか。丹後が京都の奥座敷なら、京丹波は京都の茶の間の存在である。庭続きの離れの至近距離にある。老ノ坂・観音峠と峠はございますが、それぞれのトンネルがあることで、遠い感が拭えないのなら、京都府や国に対して強く要望するべきでないか」などなどが真剣に書かれております。

いずれ整理の上、先ほど申しました一般質問などで、京丹波町の将来を、不安感を拭い去る、そういう一般質問につなげてまいりたい、この提言を生かしてまいりたい、生かしていく必要があると思っております。

町政執行の最高権者であり、結果責任の最高責任者でもあります。施政方針を含めた本年にかけられる意気込みについて、この場で町民の皆様に丁寧なお声がけをよろしく願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ありがとうございます。思いということでございますから、多少、答弁が長くなるかも分かりません。ご容赦賜りたいと思います。

私は町政を預らせていただきまして、実質1年以上が経過をいたしまして、今議会に2度目の予算を提案させていただいております。合併した新生京丹波町をいかにまとまりのよい、魅力のある町にするのが、私に課せられた最大のテーマでありまして、町民の皆様の大きなご期待に沿わなければならないと常に自分を戒め、そして、自らを高めてまいりました。

まちづくりを行うには、町民の皆様に共通の理解と目標を持っていただくために、みんなで元気・希望・笑顔のあふれる京丹波町にという高邁な理念を掲げまして、健やかで幸せな食の町・教育と子育ての町・人のふれあいを感じる町、3本柱として、それぞれの施策を具体的に推進することといたしました。

令和4年度の初年度はスタートアップの年とするとともに、機構改革を断行いたしまして、初めての部長制をしき、プロモーション戦略室の発足をいたしました。

また、国・京都府・各自治体・諸団体とのパイプづくりにも努めてまいりまして、人脈の

構築を図ってまいりました。そうしたことが次第に効果を現し始め、最近では随所に確かな手応えを感じるようになってまいりました。

このように、ほぼ順調に町政が推進できておりますことは、梅原議長をはじめとする議員の皆様の多大なご理解とご協力があればこそと、心から深く感謝を申し上げるところでございます。

町長就任2年目の令和5年度におきましては、いわゆる見える化と申しますか、施策が町民の皆さんによく分かる形で推進していく必要があると思っております。

健やかで幸せな食の町づくりでは、焦点を粟に絞りまして、丹波くりじゃなしに京丹波栗というブランドをはっきりと確立するために、積極的な施策を講じてまいります。

もちろん、農林業全般にわたって頑張っております。フードバレー構想を高く掲げて、根づかせて、そして、名実ともに食の町を目指してまいります。

健康づくりでは、京丹波町病院の充実を図ってまいります。この4月から京都府立医科大学の新学長に、旧知であります夜久附属病院長が就任される予定でございます。そうなりますと、またパイプが太くなってまいります。

京都府にあっては、医師の配属に大変厚いご配慮をいただいております。また、かねてから町独自の奨学資金を受けて勉強してきた、そして医師になった人が、この4月からご就任をいただきます。垣田病院長とも本当に私たちの町の私たちの病院になるよう頑張っていこうと、意思疎通を図っておるところでございます。

京都府で唯一の、全国的にも高いレベルの京都トレーニングセンターの高度な利活用も図るべく、方策を検討いたしております。

教育と子育てのまちづくりでは、教育委員会やこども園、小・中・高校と強く連携し、まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりなんだと、そういったことを実践してまいります。

私たちは、町の宝である子どもたちを、生きる力を持った、郷土愛の深い、たくましい人に育てあげる義務があります。今年度、子どもたちは目を見張る成長を見せてくれました。探究型の京丹波町メソッドによる教育で大きく成長し、学力も伸ばしたしております。

須知高校も今年の入試では、食品科学科が定員を満たしました。約10年ぶりという快挙でございます。子育て施策も一層充実し、教育委員会をはじめ、関係課総がかりで推進をいたしまして、子育て環境、京都府でトップクラスを目指していきます。

人のふれあいを感じるまちづくりでは、災害に強い町をつくっていかなければなりません。消防団の処遇改善をしっかりと行ってまいります。福祉施策についても、地域包括ケアシス

テムなど、さらに充実し、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。町民大学に工夫を凝らして、一層盛んにしていきたいと考えております。町民の皆さんに、さらに深くこの町を知っていただきたいとの思いです。

また、明るく朗らかな町は、誰からも好かれ、心地よい魅力を醸しだします。それには、人と人とが認め合い、お互いに応援し合う、励まし合う、そういう関係をつくることは大切です。

温かいまちづくりに励んでまいります。京丹波町は平成の合併時に、町という自治機構を選択をいたしました。周囲を市に囲まれた唯一の町であります。私は、これはすばらしい選択であったと考えております。丹波地域の中心という地理的な特性、お互いに顔の見える規模です。この特性をフルに生かせば、明るい将来が必ず見えてくると思っております。

私は、皆さんと一緒にまちづくりを行うことは重要だと、常々言っております。今、そうしたことができつつある。よいリズムが生まれつつあると感じております。議員の皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

私が幸せに感じることは、役場の職員が優秀であることです。他の市町村長の皆さんとの懇談の中でも、その思いを強くいたしております。職員の能力をさらに引き出し、京丹波町で働く意義と喜びを感じてもらい、まちづくりのパイオニアになってほしいと願っております。

私のまちづくりは、緒に就いたばかりで、課題が山積をいたしております。皆さんの力が結集すれば、大きなエネルギーが湧いてまいります。私はそうしたエネルギーを糧に、まちづくりの先頭に立っていく決意でございます。

国道9号観音峠バイパスの設置に関しては、以前から住民の皆さん方から、意見としてはございました。今回、国会でも質問に取り上げていただいたというものがございます。

丹波地域は、古来よりそれぞれに広大な地域でございますが、盆地から成っておりまして、他の地域へ行こうとするなら、ほとんど峠か溪谷を越えていかなければならない、そういう厳しい地理条件にあります。京丹波町の皆さんが南部地域へ行こうと思えば、観音峠、老ノ坂峠、2つの峠を越えて行かなきゃならない。今、そういったことを解消するために、国道9号の改良や、あるいは京都縦貫自動車道も開通をしました。しかし、一般国道9号では、依然として、今、この2つの峠があるわけです。

京都には、距離は非常に短いものがありますがけれども、この峠を越えなければならぬという心理的圧迫というのは、いまだに解消されない。そして、この大雪の中で、鉄道は止まる・縦貫道は止まる・国道は止まるというトリプル通行止めに遭って、一時孤立状態におり

ました。いかに災害に弱いかということが露呈したわけです。これには、やはりトンネルは必要だな、観音峠は何とかならないかという声が増しに強くなっております。

確かに、国には、あるいは京都府には、大変、ご無理言っていることは事実です。縦貫道を早く4車線にしてください、そう言っております。そうしたことも兼ね合わせて、事業の進捗ももう1つ無理を言うのは大変はばかりされることかも知れませんが、もう、観音峠のトンネル、あるいはバイパス化を議論の俎上にのせてもいい時期になってきたと、私は認識をいたしております。

そういった意味で、これからやはり園部駅へのアクセスをもっとよくするために、そして、一層利便性を図るために、観音峠のバイパス化・トンネル化といったことを、これから正式に要望していくために、来年度は議会の皆さん方と相談し、京都府と相談をし、あるいは近隣の南丹市、亀岡市とも相談しながら、国のほうに正式に要望を上げるべく検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、私はこの京丹波町で生まれて育ててもらい、生活させていただいてることに何にも代え難い喜びと感謝と誇りを感じております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。今の町長の答弁を、住民の皆さんがお聞きになりまして、ぜひとも住民パワーの出現を大いに期待をいたしまして、本定例会におきます私、隅山卓夫の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

12番、森田幸子君。

○12番（森田幸子君） 12番、公明党の森田幸子でございます。

令和5年第1回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

初めに、子育て支援策についてです。

京都子育て支援医療費助成として、京都府では子育て家庭の経済的負担をさらに軽減させるため、制度を拡充するとしています。本町における医療費助成は200円の負担で18歳まで助成を実施しているため、今回、京都府での実施予定の拡充で、本町は財政負担が軽減となります。京都府において、この軽減分を子育て支援の充実に活用することが示されています。そこで、活用に向けた本町の考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府では、今年の秋頃に、通院についての医療費の自己負担の上限月200円の対象を、現行の2歳児までから小学校卒業までとする医療費助成の拡充が予定をされております。これによりまして、本町の財政負担が軽減されることとなります。このため、この軽減分を活用して、京都府制度の拡充と歩調を合わせまして、さらなる子育て支援を目的といたしまして、町独自の拡充を検討いたしております。案がまとまりましたら、また、関係議案を議会にお示ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） さらなる拡充に向けて、また検討していただきたいのでありますが、1点、私からの、ちょっと提案をさせていただきます。

子どもへのこうした医療費助成の拡大として、私は子どもの予防接種、予防医療ということで助成をしていただけるような、そういう取組をしていただきたい、その点をお願いしておきます。

次に行かせていただきます。

小児がん治療で骨髄移植を行う場合、定期の予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消滅し、感染症にかかりやすくなると言われております。そのため、感染症の発生予防や症状の軽減が期待される場合は、移植後の再接種が推奨されております。その費用約20万円は、被保険者、保護者の自己負担となっております。

この予防接種の再接種費用を助成する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（中尾達也君） 骨髄移植後の再接種の相談につきましては、今まではございませんでしたが、医師が必要と判断する方の定期予防接種の再接種は推奨していくべきものと考えております。したがって、費用助成につきましては、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 次、行かせていただきます。

京都府が取り組んでいる「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」とは、公共の場で泣き始めた赤ちゃんを懸命に泣きやませようと焦るママの姿をきっかけに始まった取組で、周囲が焦らなくても大丈夫、泣いても気にしませんよという受容の気持ちをステッカーなどで見える化

することで、ママ・パパを優しく見守り、子育てに温かな風土づくりを目指しています。本町では、瑞穂保健福祉センターにおいてステッカーなどを貼り出して啓発に取り組まれています。本庁舎や各支所、公民館などにステッカーを貼り出して、より多くの町民の皆さんに、泣いても気にしませんよという受容の気持ちが見える化し、子育てに温かな風土づくりを啓発していく考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 京都府の作成していますステッカーにつきましては、瑞穂保健福祉センター、また、役場の本庁、それから、子育て支援センターに限られた場所で、今、貼っている状況でございます。民生児童委員協議会とか食生活改善推進委員会においては、チラシであるとかキーホルダーの配布を行っております。

議員がおっしゃいましたように、子育てに優しい風土づくりの啓発という点につきましては、各支所であるとか公民館、町民の皆様が目につく場所に貼っていくということは必要かと考えておりますので、今後行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 次、行かせていただきます。

安心・安全対策等について。

高齢者の緊急通報サービスについて、本町でも自宅のNTT固定電話回線を利用して、緊急通報サービスを実施しております。サービスを受けたくても、固定電話回線がなくて受けられない方のために、スマートフォン、これは高齢者向けのワンプッシュ携帯電話で利用できるシステムを導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○議長（梅原好範君） 会議を再開します。

中尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（中尾達也君） 本町におきましては、在宅の独り暮らし高齢者等の緊急事態に対する不安の解消や緊急事態発生時の迅速かつ適切な対応を図るために、固定電話回線を活用した緊急発信電話設置事業を行っているところでございますけれども、携帯電話の普及等によりまして、利用者は年々減少傾向にあります。

また、警備会社、宅配業者など、民間事業者による独自の通報システムや安否確認システ

ムの普及も進んでいるということから、現時点ではスマートフォンを活用した新たなシステムの導入は検討していないところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 他のサービスが多く発信されているということで、また、そうした便利なサービスを高齢者の方にも分かるように紹介するなど、いろいろしていただけるように、啓発をよろしく願いいたします。

次、行かせていただきます。

（2）高齢者のごみ出し支援について、高齢者の独り暮らしなどの方のために、金物や陶器など、いつでも収集できる場所を設置してもらえないかとの要望がありました。身内の方が休日に帰って来られたときに、ごみ出しができれば安心できます。各支所または公民館などで設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） ごみの収集に当たりましては、町民の皆さんに排出ルールを守っていただく中で、決められた日に決められた場所に出していただいているところでございます。

いつでも排出できる収集場所の設置につきましては、現状の決まりごとに沿わないものであること、それから、人員、その時間帯などの受入れ態勢や、出されたごみの保管など適正な管理が必要であることなどから、ご質問のような収集方法を取ることは難しいと考えております。

なお、不定期のごみの排出につきましては、休日は除きますが、船井郡衛生管理組合へ直接持ち込むことができます。また、これからはごみの収集につきましても、地域における共助の取組、助け合いが重要な役割を果たすと考えられますので、そのような中での対応も検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、お答えいただきました地域での自助・共助の形で高齢者の方のごみ収集については、また優しい声かけで、そうした協力が得られることを皆様にも啓発していただきたいことをお願いしまして、次の質問に行かせていただきます。

ごみの分別方法などをスマートフォンアプリで配信している自治体があります。このアプリは、自分の居住地を設定すると、ごみの種類別にいつ出せばよいか、今日・明日・明後日などの表示で知らせてきます。このほか、品目ごとに50音順でごみの出し方が調べられ、

ごみ分別事典の機能を備えるとともに、日本語が苦手な外国人向けに意味が伝わりやすい易しい日本語での表記にも対応しています。このように、便利なごみの分別方法などをスマートフォンアプリで配信する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 本町のごみ収集日の周知、お知らせにつきましては、全戸配付と町ホームページに掲載しておりますリサイクルカレンダー、一枚ものの表裏のカレンダー式になってるもので、年間を通じたお知らせをしております。

また、ケーブルテレビのデータ放送、これにつきましては、データ放送のdボタンを押せば直近の収集日と、その収集の種類が分かりますし、もう一度押せば、1か月分の収集の状況が分かります。また、収集日の前日、昼頃ですが、スマートフォンアプリであります「京丹波町あんしんアプリ」によって、明日ありますよというお知らせをさせていただいております。あんしんアプリでは、英語・韓国語・中国語・ベトナム語の4か国後に翻訳したものを配信しておりますので、外国人の方にも確認いただけるものと思っております。

また、ごみの出し方につきましては、冊子になっております「ごみの正しい分け方と出し方」で確認するほか、船井郡衛生管理組合ホームページでもこの冊子と同じ内容を掲載しておりますので、それを閲覧して確認することができます。

本町におきましては、引き続きリサイクルカレンダー、それからケーブルテレビのデータ放送、また、あんしんアプリなど、それぞれの特徴を生かした形でお知らせしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、お答えいただきました様々な方法で、皆さんに周知をさせていただいておりますし、町のホームページの各外国語の案内とかも、私も見たことはあるんですが、このようにしているという周知もまた大切ではないかと思えます。町のホームページの改善も近年されたと言われているんですが、私らは得てないもので操作ができなくて、なかなか目的のページが見つけれなかったりしますので、町のホームページで易しく閲覧できるように、こういうようにしたら簡単に見られるということを皆さんに周知していただけるような方法も、今後考えていただければ大変うれしく思います。

議長、すみません。さきほど飛ばしてしまいましたので、質問事項1（4）に戻らせていただきます。

産後鬱は、主に産後1か月以降の女性が発症し、赤ちゃんを育てる気力がなくなったり、

食事や睡眠を十分に取れなくなったりします。出産した母親の約1割に症状が見られると言われ、女性のパートナーが鬱状態になる場合もあります。ストレスが大きな原因とされ、ストレス耐性を高めることが予防につながります。

そこで、神奈川県平塚市は、52人の妊婦を対象にセルフケアアプリの実証実験を実施し、利用者のメンタル改善傾向があったとして、市内に在住する妊婦と産後1年以内の女性、また、そのパートナーを対象にセルフケアAIアプリ「emo1」の提供を開始しました。また、初産の女性により効果があることが分かったとしています。

不安や孤独を抱き、鬱状態で子育てする母親が少なくないと指摘されております。本町でも産後鬱予防に役立つセルフケアアプリの提供に取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 産後鬱の予防や早期の対応については、大変重要と考えております。

今現在、本町におきましては、産婦健診及び新生児訪問時に、全国的に使用されておりますエジンバラという産後鬱の質問票を実施し、産後のストレスや鬱の傾向を得点化することで、早期の把握・対応に努めているところでございます。

得点が高い方につきましては、医療機関と早めに連携ができるということで、保健師による相談や、産後ケア事業などの実施、必要性に応じては、病院の受診等を勧めるということ、今、行っているところです。

また、今年度開始します伴走型相談支援及び出産・子育て給付金という事業で、妊娠中からアンケートや相談、産後の相談支援も行っておりますので、これまで以上に妊産婦の健康状態の把握というところができるのではないかと考えておりました、まずはこの事業を充実させていくことを行っていきたいと思っております。

現在、そのセルフケアアプリの導入については予定はしていないところですが、全国での活用状況とか効果・実績等を研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 伴走型の支援サービスで、いろいろな対策を取っていただいておりますことに感謝申し上げますし、また、誰もが見落とされないような、そういった健康対策には、また今後、お世話になりますが、よろしく願い申し上げます。

最後です。

役場の窓口サービスについて。

自治体のデジタル化への取組を後押しするため、国は今年度、デジタル田園都市国家構想交付金を創設しました。デジタル化への自治体の取組として、役場での書かない窓口サービスが各地で広がっております。書かない窓口サービスとは、申請者の方が記載台で申請書や届出書の記入をすることなく、窓口で職員が必要な情報を聞き取りながら、データの入力を行い、申請者は印刷された内容を確認し、署名を行うことで、申請手続が完了するというものです。

この書かない窓口の導入効果としては、申請者は手続に必要な書類の種類や記載方法に悩むことがなくなるほか、複数の申請がある際、何度も申請書に記入する必要がなくなり、窓口の滞在時間も短縮され、町民サービスの向上につながります。

また、システム化により、職員側も申請内容の確認作業が効率化されるほか、入力処理の自動化が可能となり、事務負担の軽減にもつながるとされています。記載台で申請書に記入する町民の負担を取り除く、書かない窓口サービスを導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、住民票の写しと印鑑登録証明書は、マイナンバーカードを利用してコンビニで申請書を書くことなく交付を受けられるコンビニ交付を導入いたしております。今後、税証明交付等への対応も検討を進めていきたいと思っております。

また、来年度、令和5年度でございますが、デジタル行政の推進などについて取りまとめる京丹波町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の策定に向けて、事務を進める予定です。

今後は、策定するデジタルトランスフォーメーション推進計画において、今後の役場の窓口サービスの在り方・行政手続のオンライン化の実現に向けて、検討を行っていききたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 住民サービスの観点からでも、今、町長、お答えいただきましたように、また、積極的にそうした事業を進めていただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

4番、谷口勝巳君。

○4番（谷口勝巳君） 4番議員、谷口勝巳でございます。ただいま、議長の許可を得ましたので、令和5年第1回定例会一般質問を行います。

まず初めに、トルコ・シリア大震災から、1か月のときを迎えました。死亡された方5万2,000人、被災者1,400万人と報道されております。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

日本の救助隊は、いち早く現地に駆けつけ、救助の労に尽くされました。敬意を表したいと思っております。今なお140万人の方がテント暮らしや自家用車暮らしをされております。関連死が心配されます。一刻も早い復旧を期待しております。また、支援の先細りが心配されます。息の長い、全世界の支援を期待しております。

また、地震大国の日本では、対岸の火事ではございません。南海トラフも予想されております。有事はいつも突然襲ってまいります。有事の際には、しっかりした防災、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

4項目について、質問をさせていただきます。ちょっと関連質問が結構ありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ目には、食料安全保障について、2つ目は地域商社について、3番目には丹波くりの振興事業について、4番目には本町の古文書の歴史資料の保管について、この4点について質問します。

まず1番目、食料安全保障についてでございます。

世界的な人口増加による食料需要の増大、地球温暖化による気候変動での生産減少、コロナに始まりまして、鳥インフルエンザ・豚コレラ等のウイルス、国内外での様々な要因によって食料供給に影響を及ぼす可能性があります。食料の安定供給に対する国民の不安も高まっております。しかし、国は諸施策を講じているものの、国内食料自給率は好転せず、一、二%の上昇で39%となっており、約60%を輸入に頼っております。

前述しましたように、食料の高騰や食料不足に陥る可能性が心配されます。このような事態において、本町として、どのような施策を講じるのか、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国の大本は農業でございまして、国家主権の基本となるものと考えて

おります。したがって、食料安定供給を確保することは、国の基本的な責務であるという認識の下に、食料・農業・農村基本法におきまして、農業生産の増大を図ることを基本とし、食料の安定的な供給を確保することとされておるところでございます。また、不測の事態に備えまして、緊急事態食料安全保障指針に基づいて対応することともされております。

本町におきましても、今後、地域での話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を進め、営農の継続を支援していくことにより、農地の維持向上を図り、生産活動が行えるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 京丹波町農業センサスによりますと、20年前、平成12年の農家数2,300軒と比較して、令和2年、約1,000軒と大幅に減少しております。新規就農者や認定農業者は大幅には増加しておりません。結果、保全管理田は、もうこれは町長も耳が痛いほど聞かれると思いますが、184ヘクタールと増加しております。

本町は他市町に比べまして、比較的農業者への補助率は高いと理解しております。今後、農地の保全につきましては、報道によりますと、北海道に外国資本が多く進出している。また、テレビをにぎわせました沖縄の離島の問題もあります。

北海道によりますと、限界集落、多数あります。その限界集落1つの村を丸ごと買っているという情報も入っております。

これもまた全国的に広まりつつあるとも聞いております。情報によりますと、それを受けて、国では京都4区選出の国会議員を事務局長に部会を立ち上げ、法整備の検討に入ったと聞いております。

京丹波町は大丈夫でしょうか。京丹波、丹波高原の雄大さ、河岸段丘のすばらしさ、水資源の豊富さ、こういうところに狙いが来るんです。これは答弁は結構ですので、調査をしていただきたい。京丹波町は大丈夫か。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、2番にまいります。

地域商社についてでございます。

商工観光課の事業として地域商社を立ち上げ、準備期間の1年を含め、4年が経過いたしました。業績は右肩上がりで伸びていると理解しております。現状はどのような事業を展開しているのかお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えをさせていただきます。

今、議員からもございましたとおり、本町では令和元年度から地域商社事業に取り組んでいるところでございます。事業の推進に当たりましては、京丹波町観光協会の中にあります地域商社事業部というものを設けまして、例えば地場野菜の流通事業や、また、通信販売事業、あるいはふるさと納税返礼品を活用した地場産品や加工品の販路開拓を行うなど、食や農の事業の安定収入確保として、地域内の経済循環を生み出しているところでございます。

少し例を出しまして、数字を出しましてご説明させていただきますと、ふるさと納税事業につきましても、今年度の寄附見込額を2億3,000万円としておりますが、簡単に言いますと、その約3割程度が返礼品代というふうになっておりまして、町内の地域経済の効果につながっているというふうに考えております。

また、先ほど申しました地場野菜の流通事業につきましても、例えば若手生産者ですとか、Iターン・Uターンして農業を始められる新規就農者など、現在30件程度と契約栽培を行っていただきまして、地域商社が一定価格で全量を買取りまして、京都市内などのスーパーへ卸し、安定収入をサポートしているということでございます。

これにつきましても、令和3年度実績は1,475万円、今年度の売上げにつきましても、1,600万円を想定しているというところで、右肩上がりということもございます、3年で流通システムが機能するというところになってございます。

また、地場産品の通信販売事業につきましても、現在、町内12社の事業者から108品目を出品いただいていると、このような状況でございます。

いずれの取組にいたしましても、京丹波町の基幹産業であります農業や食関連の産業活性化を図りまして、将来的な地域への人材定着につなげていくということを事業展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 今、3点について、事業を説明していただきました。コンパクト型流通の拡充についてお伺いいたします。

農業者・地域商社・販売者の3者のリスク分担で利益を出しやすくし、農業者のサポートとして有用であり、農業者の増加にもつながるのではないかと期待したいと思います。

所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員が、今、おっしゃっていただいたとおりでございます。

農業者、それから運搬者、それから梱包ですとか販売といったようなところをコンパクト

型にいたしまして、いわゆるその間にいろいろな業者とかが入りますと、かなり中を取られるというようなこともございまして、コンパクト型流通をもちまして、リスクを分散し、リスクを低減して売上げの向上、それから所得の向上につなげているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 2つ目に、地場産品ネット通販サイトの拡充についてでございますけれども、多品種少量生産農業者のこだわり野菜を商品化して販路開拓することに期待すると思っておりますが、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えいたします。これにつきましても、議員がおっしゃったとおりでございます。

この通信販売事業につきましては、京丹波セレクションという名前でECサイトを設けておりまして、インターネット上で購入ができるというサイトを設けて、取り組んでおります。

今、おっしゃいましたように、多量の生産物としていただかなくても、例えば少量多品目で生産をされている農業者様が、それに付加価値をつけて商品化をして販売すること、小ロットでも販売することができるという状況でございますので、そういった多様な農業者・生産者の受皿として、このインターネット上のサイト、通信販売を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 3番目に、ふるさと納税の企画運営事業についてお伺いします。

先ほど答弁がありましたとおり、ふるさと納税は12月末で2億円を突破して、返礼品割合30%を乗じますと、約6,000万円の経済効果があったということをお聞きしました。

返礼品の委託業務としての貢献度は大きく、地場産品の掘り起こしや小規模事業者や個人農家の出品サポートは重要と考える。ふるさと納税の増額を見据え、さらなる出品業者の増加を期待するところでありますが、所見をよろしく願います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ありがとうございます。ふるさと納税の出品業者・事業者につきましては、現在、60事業者を超えてきております。

今、おっしゃいましたように、出品しやすい体制というのをつくるために、観光協会地域

商社事業部を設けております。具体的に申しますと、出していただく方のところへ、集荷者を回しまして、地域商社事業部が集荷をして回るといような利便性を提供しているといようなこともありまして、多くの方から出品をいただいているという状況でございます。

今後も、生産されたそのもののみだけではなくて、その生産物を使いました商品開発、こういったことを多数つくっていくことで、さらなるふるさと納税の増税、寄附の増額に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 前向きな答弁、ありがとうございました。

この3項目とも、新規就農者や小規模事業者、農業者をサポートする大きな事業でございます。ますますの発展、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目の質問に入ります。

丹波くりの振興事業についてでございます。

クラウドファンディングは大成功を収めまして、前日から議員の皆様も、丹波くりの質問、かなり難しい質問もされておったようでございます。私は難しいことは分かりません。生産者の立場に立った質問をさせていただきたいというふうに思っております。

京のブランド産品として認定されている丹波くりは、町長も、先ほど京丹波栗にするといようなことをおっしゃいましたけれども、昼夜の気温差など、当地方の独特の気候風土がもたらすおいしさがあります。根強い人気がございます。近年、京都府では樹木の高齢化、生産者の高齢化や減少、獣害の増加により、最盛期の昭和53年――40年前に比べ、15分の1の約100トンにまで減少しております。

しかし、皆さん御存じだと思いますけれども道を走っておりますと、最近、ちょいちょい栗園が目に入ってくると思います。有効な土地を利用して栗園を始める生産者を見かけるようになりました。

そこで、1人でも生産者を増やし、1本でも多く植林し、廃園の改植や有効な土地を利用して新植をし、生産拡大を図る考えはないか、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の名産である丹波くりは、昭和53年をピークに栗の木の高齢化や生産者の高齢化、さらには近年の凍害による枯損、鳥獣被害により生産意欲は衰退して、生産量が減少いたしております。

そういう中で、消費者などからの要望は大変多く寄せられておまして、そうした要望に

応えるためには、生産振興対策を拡充しなければならないと思っております。

近年増加している凍害対策への支援を行い、生産者の確保とか育成及び販売力の強化に向けた取組を引き続き積極的に実施をしてまいりたいと思っております。

あわせて、丹波くりというか、私は京丹波町栗としてのブランド戦略を推進・強化するための体制づくりとして、優れた栽培技術を次の世代に継承していくことが大事でございまして、技術指導ができる職員の育成と、丹波くり振興計画を策定し、生産拡大を積極的に図っていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 2月24日に京丹波町ジュニア世代の学びと提案発表会で、瑞穂中学校2年生の発表で、栗プロジェクトのテーマとして、「堀をホリホリ」では、獣害対策や収穫の省力化の発表、「あなたと栗の京丹波」では、味夢の里で丹波くりの知名度のアンケートを行っていただきました。結果は黒豆枝豆に負けないぐらいの知名度がありました。そういう結果が出ております。ただ、PRが不足しているという瑞穂中学2年生の発表でございました。

生産意欲の増進のため、ハードな面でどのような支援を行っていただくのか、よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 令和5年の当初予算でも上程をさせていただいておりますけれども、先ほども町長の答弁にございましたように、栗の生産振興対策については、令和5年度拡充をさせていただき予定とさせていただいております。

従来の苗木の補助金を実施するとともに、新規の改植なり新植の補助事業につきましては、従来3分の1で行っていたものを2分の1にし、また、上限の補助率につきましても、100万円という形で、50万円から100万円に上げさせていただいたり、また、新たな事業といたしまして、近年増加してます凍害対策の部分につきましては、新たな事業を起こさせていただいております。

新植をいただいた中で、近年、3月に気温が急に下がって、凍害による枯損が非常に町内でも多く発生をしているところでありまして、そうした対策に向けた補助事業案のメニューも新たに実施をしていくこととしておるところでございます。

また、先ほどもございましたように、販売力の強化の部分なり、栽培の支援の部分においては、丹波くり栽培機材等支援事業というものを新たに新設をいたしまして、生産に係る機械、それから、新たな加工品開発等に係る機材等の補助メニューもつくらせていただいたと

ころでありまして、そうしたものも含めながら、生産者の拡大を図っていききたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） ハード面では手厚い支援の内容を今、聞かせていただきました。

では、ソフト面について質問いたします。

特にソフト面においては、暗渠排水口の設置、苗づくり、新植、改植、接ぎ木、剪定の技術指導、あらゆる病虫害対策、今、先ほどありましたように、問題になっております凍害対策等を指導する技術指導員の配置が絶対に必要だと考えますが、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） ただいまもございましたけれども、町内には優れた栽培技術をお持ちの方がおられます。そうした技術を後世に引き継いでいくということは非常に大切であろうというように考えておりまして、今年度予算計上もさせていただいておるんですけども、先ほど町長からも答弁がございましたように、技術指導ができる職員の育成というものが非常に重要でございまして、そうした中で地域おこし協力隊員も募集をし、体制整備を図っていききたいというように考えているところでございます。

また、京丹波町で設置をしております丹波くり生産振興協議会というものもございまして、そちらには多くの栗栽培農家の皆さん、また、関係機関が入っております。その中で、一定、生産拡大といいましても、何らかの目標を持ちながら進めてまいりたいということで、振興計画等の作成をする中で、目標を持って丹波くりの振興に当たってまいりたいというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 和知にはすばらしいマイスターがおられます。そこで習われた部下といますか、教え子がたくさんおられます。今、言われたとおりでございます。その方に参画させていただいて、かなりデリケートな樹木でございますので、出来上がったらおいしいですけど、なかなか難しい樹木でございますので、徹底した技術指導をよろしく願いしたいというふうに思っております。

また、時間はかかると思えますけれども、6次産業化を目指して、総合的な工房を設立して、地域商社や道の駅へつなげることが重要と考えますが、もし回答いただければ、町長、よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 丹波くりというのは、本当に私は、この全国ブランドとしてもう既に確立いたしておるということでございます。しかし、実需になかなか見合わない生産量であろうかと思えますし、この世界に京丹波栗としての名声を高めて、しっかりとこのブランドを確立していく必要がある。しかし、今、多くの方々の需要に応えるためには、季節性の生産で対応するだけでは駄目だと思うんですね。従来は自然に、自然というか、ある程度栽培技術も施したものが9月から10月中旬ぐらいまでにかけて落下したものを拾って、そして、それをそのままある程度冷温も施しながら、市場に出していたということでございますが、これからは、やはり通年の供給体制というのを確立していく必要があるかと思っております。それには、ペースト状にするとか、あるいは冷凍保存にするとか、いろんな技術がこれからは高度に発達して来ようかと思っておりますので、そういった総合的な供給体制というのは、これから研究して積極的に整備していく必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） クラウドファンディングが爆発的に支持を受けたということは、かなり消費者の方も期待されておると思っておりますので、これを絶対裏切っては駄目だと思います。町民一つになって、京丹波栗を発展・成功させるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、4番目、本町の古文書や歴史資料の保管についてに入ります。

また出ますけども、中・高連携事業の一環で、2月24日に開催されましたジュニア世代の学びと提案発表を聞くに当たり、感動いたしました。

そこで、各学校の研究テーマとして、須知高校の歴史、本町の農業の歴史、和知の昔、和知人形浄瑠璃の知名度など、研究成果は多々ありました。それらの成果の蓄積・整理・保存ができる場所が必要と考えます。

また、町内の古墳や遺跡で発掘された貴重な遺物についても、しまいこんだままになっていると聞きます。これらも整理整頓・保管し、町民の皆様の目に届くような資料館的な展示室を設置してはどうか、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問・ご指摘いただきましたように、本町の中学校・高校では、京丹波町をフィールドにして、この町の歴史、こういったものを深く探究する、学ぶということに取り組んでいることでありまして、過日の発表会について、そういうお声をいただいたこと、町内の教育関係者、本当に喜んでおります。

ご質問の、本町の歴史的な資料等の収蔵・保管体制でありますけれども、ご提案をいただきましたような新たな施設、その他が直ちにできればよいのですが、残念ながら現時点ではそういうふうな計画をするに至っておりませんので、そんな中で考え得ることとしては、現時点であります既設の施設等の利活用も含めて、そうした文化財の収蔵ほか、あるいはまた、展示等についてどんなことができるのか、総合的に研究していきたいなど、現時点ではそんなふうに思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 京丹波町公民館サークル「古文書を読む会」というのがございます。現在、8人で構成されておりますけれども、月1回の活動は、中央公民館の1階で開催され、その資料は中央公民館の2階の物置に置かれておるといことでございます。保管場所が充実していないために、他市町へ流出した研究対象の書物は少なくありません。かねてより古文書を読む会から、歴史資料の保管場所や常設展示室の設置要望がありました。重ねてご質問いたします。保管場所や常設展示室、または、それらを管理する管理責任者等、設ける考えはないか、ご質問いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、本町の歴史的資料等の収蔵・保管体制というのが、例えばふるさと体験資料館における、あるいはまた、みずほ人形の家みやびといったような、こうした施設をもって、関連する資料の収蔵保管、あるいは展示については取り組んでおります。

また、展示等については、役場交流ラウンジ資料展示コーナー等を活用させていただいて、そのときどきに地域の宝であります文化財等の情報発信に努めているというのが現状であります。

ただ、文化財・古文書等、包括した収蔵・展示をする施設というのは、先ほど申し上げましたように持っているという状況ではございません。ご質問のありました古文書以外にも、その他の歴史的資料の保管場所、常設展示等について、各関係団体からもご要望をいただいている段階であります。

そういう段階ではありますので、先ほど申し上げましたように、現時点で考え得るのは、既設の施設等の利活用の中で、何がなし得るのか考えていきたいなど思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） なかなか難しい問題ではあると思います。新築とかそういうことに対

しては無理だと思いますので、今ある施設を検討していただきまして、よりよい方向へ進んでいってほしいと思います。

最後に、ちょっと夢のある話であります。古文書についてでございますけれども、地域とか名前は言えませんが、ある家庭が立入禁止の部屋を設けておられます。なぜかと言いますと、徳川家康の直筆の手紙が保存されておるということで、聞きました。これも研究に値する、京丹波町の歴史を変えるかもしれないような明るい話題ということもありますし、今後、古文書についても研究・研さんを重ねていってほしいというように思います。

これで質問を終わります。

○議長（梅原好範君）　これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

5番、東まさ子君。

○5番（東まさ子君）　それでは、ただいまから令和5年3月定例会における私の一般質問を行います。

まず最初に、町長の政治姿勢について伺います。

岸田政権は、昨年12月16日、安全保障3文書、国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画を閣議決定しました。歴代政権が違憲としてきた敵基地攻撃能力の保有を明記しております。米国の要請があれば、日本が攻撃をされていない場合でも、敵基地攻撃を可能とし、その攻撃を実行するためのトマホークなど大量のミサイル配備計画も盛り込んでおります。このことは、戦後の安全保障の根幹である専守防衛を投げ捨て、他国に対する先制攻撃にまで参加するという、戦後日本の国の在り方を大転換させるものであります。

閣議決定で、勝手に決めるべきではありません。国民に審判を仰ぐ問題であります。敵基地攻撃能力は先制攻撃となり、相手国からの報復もあり、自衛隊員の命、基地周辺住民の命を危険にさらすこととなります。

戦争か平和かが問われる歴史的な岐路に立っております。軍事拡大をやめて、平和と暮らしを守るべきではないですか。また、閣議決定で決めるというのは問題でないか、町長の所見をお伺いします。

○議長（梅原好範君）　畠中町長。

○町長（畠中源一君）　国家防衛の論議は、国家的見地から国会において議論されるべきものでございまして、本町議会にはなじまないものと考えております。したがって、所見を表明することは差し控えさせていただきたいと考えます。ただ、昨年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵攻は全世界に衝撃を与え、戦争というものを私たちに身近に

感じさせるものとなっております。1日も早く終結し、平和な世界になることを願わずにはおられません。同時に、自分たちの国を守り、国家の主権を確保することの大切さを意識することが求められている状況になってきたと考えております。国会においてしっかりと議論をしていただきたいということです。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 答弁がありました。国会で検討をされるべき問題であるということでもあります。

今、いろいろとこの大軍拡に異議ありということで、河野洋平元自民党総裁でありましたり、福田康夫元総理でありましたり、また、吉永小百合さんなども、今、異議を唱えておられ、反対の声も上がっております。

戦争と平和はもとより、暮らしにも関わる問題であります。5年間で43兆円という大軍拡問題に対しては、京丹波町の住民の暮らしを守る町長としても、しっかり3文書の撤回を求める、そういう立場で国に言っていただくことが大切ではないかというふうに思っております。

次に、2点目であります。

岸田政権は、これまで原発依存度を可能な限り削減・低減する、新增設は考えていないとしてきた基本方針を覆し、最大限活用するという方針を国会での議論も避け、国政選挙で問うこともなく、参議院選挙から5回の会議を行っただけで閣議決定いたしました。

老朽原発を動かすことは極めて大きな危機を伴うため、2012年の原子炉等規制法改正で原発の運転期間は原則40年、1度だけ20年間延長できると定められているところです。

しかし、原子炉が止まっていた時間を運転期間に含めないと方針を転換し、60年超えに延長することや、次世代炉による原発の新增設を閣議決定をいたしました。原発事故の教訓も被害者の苦しみも忘れ、非民主的な決め方で、これほど大きな政策転換を行ったことは、決して許されないと思います。

国民の声を聞かず、国民への説明も抜きに原発政策の大転換を行ったことに対し、高浜原発から30キロ圏内であり、50キロ圏内には京丹波町全てが入るという、本町の町長としての見解を伺います。

また、1月30日、関西電力の高浜原発4号機が緊急停止しましたがけれども、状況についても伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 原子力発電所の再稼働につきましては、まさに国が進めるエネルギー

政策の根幹でありまして、国が安全性の確保に責任を持って対応すべきものと考えております。

これまでから京都府と30キロ圏内（UPZ）市町で構成する地域協議会や住民説明会などを通じまして、国や関西電力に対しまして施設の安全対策や万一の事故発生時の住民避難対策の充実に関しまして、原子力発電所が存在する限り責任を持って対応するよう強く求めてまいったところでございます。

今後も十分安心安全確保を何よりも優先すべきであるという認識の下で、国と関西電力に対しまして、より安全性が高まる仕組みの構築を求めてまいります。

また、1月30日に発生いたしました高浜発電所4号機の自動停止に関しましては、昨日報道発表があったところでございますが、電気ケーブルに接触不良が発生したことにより、制御棒駆動部のコイルに供給する電流値が低下したことによりまして、原子炉を停止させるための制御棒が作動したことが推定原因と聞いております。

また、今後原子力規制委員会におきまして、当該報告内容を確認されると聞いております。引き続き詳細な情報提供について、強く求めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） この運転延長でありましたり、それから、新たな原発を造るということ、また、増やしていくということには、きっぱり反対をしていくべきではないかということとを申し上げて、次に移ります。

続いて、子育て支援について伺います。

賃金が上がらず、長期低迷が続く日本経済に物価高騰が襲いかかり、4月には1万品もの食料品が値上げになると言われております。

物価高騰でガソリンや輸入小麦、電気・ガス代といったあらゆる分野に影響を及ぼしております。物価高騰の今こそ、社会保障や教育の負担を軽減して、子育て世帯の生活を守り、支えるべきと考えます。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、義務教育の無償をうたった憲法第26条を踏まえ、学校給食費を無償にするべきと考えますが、どうでしょうか。保護者が負担する学校教育費は、副教材費など義務教育に係る様々な費用の中で最も重い負担となっております。給食費無償化への願いは切実であります。子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に、全国で広がっております。2022年度には224自治体になり、4年間で3倍に増えております。本町も実施してはどうか伺

います。

そして、ほかにも京丹波町の多様な子育て支援策があることを紹介し、子育て世代が住みやすいまちづくりに取り組んでいることをアピールしてはどうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校給食費の無償化についてですが、これまでも繰り返しご質問をいただいていたところでございますが、学校給食法の定めるところによりまして、学校給食費の無償化については、今は考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町における子育て支援策の広報であります、「子育て支援ハンドブック」、また、「暮らしの便利帳」を配布することのほか、令和4年4月から町のホームページに子育てに関する特設サイトを作成し、周知・アピールをする取組を実施いたしております。

また、令和5年度に「子育て支援ハンドブック」のリニューアルを検討いたしております。そのほかにも、本町の切れ目のない多様な子育て支援策が一目で分かるように、年齢に応じた子育て支援施策一覧表といったものを作成してまいりたいと考えております。今後、機会あるごとにこうしたことを積極的にアピールをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 内閣府が2020年度（令和2年度）に実施いたしました少子化社会に関する国際意識調査、その中で子どもを生き育てやすい国か、そして、また、育児支援策として何が重要かという調査をしております。

また、令和3年度の文科省が行った子供の学習費調査について調べていただきたいということで、先日、教育委員会のほうにお願いをしておりました。よろしくお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） まず、令和2年度の少子化社会に関する国際意識調査の関係でございます。

1つ、育児を支援する施策として何が重要かについてでございます。我が国日本では、教育費の支援、軽減が69.7%と最も高いというところであります。また、その調査の中で、子育てにかかる経済的な負担で大きなものは何かという問いですけれども、それにつきまし

ては、学習塾などの学校以外の教育費、これが59.2%と最も高く、学習塾以外の習い事の費用、これが42.8%、これが大きな負担と感じられているというような状況であります。

それからもう1点、文部科学省の子供の学習費調査の結果でございます。これは令和3年度であります。学習費と申しますのは、保護者が子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費の総額ということのようでございます。

そういうことで、学習費総額といたしましては、公立小学校全体で35万2,566円、うち学校教育費、学校内での修学旅行とかも含めた学校内での学校教育費、これが6万5,974円、また、うち学校給食費が3万9,010円。学校外活動費、塾でありますとか習い事の費用ですけれども、それが24万7,582円というところであります。先ほど申しました少子化の調査と重なる部分がありますけれども、やはり学校外活動費が負担になっておるといことが、これが事実としてございます。

本町といたしましても、年代に応じたトータル的な、また、切れ目のない伴走型の支援が必要とされておるといところが示されておるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） いろんな調査で義務教育費の支援、そして子育ての経済的負担の軽減が、調査の下でも一番大きな子育て世代の要求になっているということでもあります。また、小学校・中学校の義務教育費においては、小学校で6万5,000円ということで、その中に一番大きく占めているのが給食費だと、年間4万円ほどかかると思っております。4万円じゃなくて、大方5万円かかるということになっております。

中学校においても、17万円ほどかかるというふうなことも、ちょっと調べておりましたらありまして、大変な負担になっております。

そうしたいろんな調査の中で、町長もこういう問題については議論が必要だというふうに答弁もされてきた経過がありますが、給食費無償化について調査や、あるいは検討というのはされてきたのかお伺いいたします。また、4年間で3倍以上にこういう無償化する自治体が増えている。こうした動きは何が原因になっているのか、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 給食の無償化につきましては、今、教育長のほうから答弁したとおりでございますが、それについて、今後どうするか、無償にするのか否かということは検討した、議論したことはございません。私はもう教育長の意見・答弁と同じ答えを持っておりま

すので、確かに教育費そのものが全体的には今の時代、かなりかかることは、認知はいたしておりますけども、給食費については教育長の答弁、そのとおりでございます。

確かに、他市町村では、全国的にもそういう無償化ということは、あるやには伺っておりますけども、京都府内では、私、聞いているのに、1か所だけではないでしょうか。1町、伊根町だけだと私は承知いたしておるんですけども、京都府ではそんなに広がりを見せてないと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 京都府下では、今、おっしゃいました伊根町、そして、井手町、和束町、笠置町、南山城村、そして、大山崎町も実施の方向だというふうになっております。

今の町長の答弁で、教育長の答弁に従うみたいなことで、学校給食法に基づいてということでありましたけれども、いろんな国会の審議の中でも、学校給食法のこともあるけれども、実施をしても問題ないというふうな答弁もあります。そういった点で、ぜひともいろんな調査も踏まえ、支援をするという検討も教育委員会の中でしていただくことが大切だと思っております。今後、検討いただくようお願いをしたいと思います。

それから、2023年度の京都府の予算案で、子どもの教育のための総合交付金というのがあるというふうに思っているんですけども、こうした交付金を市町村が行う学校給食費の負担軽減への補助などにも活用できるのではないかとということも含めて、使えるのかどうか分かっておりましたらお願いしたいですし、検討していくべきではないかと思っております。

以上、答弁をお願いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 府のほうが新たに用意をしております府内の市町村の独自の教育活動に対する交付金ではありますが、そういう情報については私どもも耳にしております。それが府議会で議決をされた場合ということで、現在、京丹波町教育委員会としては、本町の、これは京都府、全国的にも大きな課題ですが、学校不適應課題の問題がありますので、これに向けた取組を今回の議会の予算の中にも、もう1つの居場所づくり、連携型の適應指導教室という事業、それに関連した予算をつけております。これをもって京都府の交付金をつけていただけるように、そんな、少し、話はしかけているような状況であります。

その交付金が、直ちに学校給食への活用については、私、今、正確な情報を持ち合わせておりませんので、それについては答弁を控えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） いろいろと見解をお聞きいたしました。

憲法で義務教育は無償としている国が、そもそも給食費を含む学校教育費無償化に責任を持つように、町として国に求めるべきではないか。また、今、交付金の件もありましたけれども、府にも市町村への財政支援を求めるべきではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今、ありましたように、全国的には、議員のご質問にありますように、3倍に増えたという動向は研究をいたしますが、現在はそれにとどめておきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 最終的に、教育費の無償化は単に保護者の支援ということだけにとどまらず、社会全体で子どもを大切な存在として位置づけて育てていくという側面もあると思っておりますので、検討して、子育て支援に生かしていただくことをお願いして、次に移ります。

2つに、国保税の均等割について伺います。

高すぎる国保税の中でも、特にひどいのは均等割という仕組みであります。本町では家族が1人増えると、子どもの場合、3万1,500円、40歳以上では3万8,700円、国保税が上がります。人数が多いほど重い負担となります。赤ちゃんが1人生まれたら3万1,500円上がるという他の医療保険と比べて不公平な国保税であります。

昨年4月から国の制度として小学校就学前の均等割は半分になりましたけれども、小学校に入学すると満額負担となります。多子世帯の負担軽減、子育て支援としても、子どもの均等割を無料にすることをこの間、求めてまいりました。令和4年度から実施しております未就学児の均等割5割軽減を無償にした場合は、町の負担は84万円、高校卒業まででは438万円と試算がされて、議会で答弁がありました。

実施不可能な額とは思えませんけれども、考えはないのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国保税の子どもに係る均等割につきましては、国の制度として令和4年4月から未就学児分を5割軽減いたしております。国保制度は国の社会保障制度を支える重要な制度でありますことから、自治体単位で対応するのではなしに、国により措置すべき

事項だと考えておりますので、町独自施策として子どもの均等割を無料にする考えはございません。子ども均等割の軽減の拡充措置につきましては、引き続き京都府や町村会などと連携して要望してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 関連してお聞きしますけれども、こうした町の施策として無償にした場合、国としては、赤字補填のそういう法定外繰入れになるのか、分かっておりましたらお願いをしておきたいと思います。

そして、ほかの自治体では、国保法第77条に基づいて、子どもの均等割の減免を実施している自治体があります。これは大きな子育て支援となっていると思うんですけども、均等割の減免を実施しております自治体のこういう取組は、国が言っている赤字補填の法定外繰入れになるのか、2つ併せてお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 詳細は、担当課長から答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） まず、現状のこの未就学児の子ども均等割の5割軽減ですけども、その軽減分につきましては、国が2分の1、京都府4分の1、京丹波町4分の1の公費負担で賄っております。

その全てを無償にした場合の財源ですけども、基本的に、もし仮に無償化した場合は国保税で賄うということになるかと思っておりますので、全体的なほかの被保険者の皆さん等の負担がそこにかかってくるということになりますし、赤字補填という繰入れというのは、原則、国のほうも奨励はしておりませんし、本町におきましても、そういった措置はしておりません。基金を活用した対応としてやっております。ですから、こういった子ども均等割の軽減分を一般会計から繰入れという考え方はないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） また詳しくお聞きしたいと思っておりますけれども、今、課長が言われましたように、ほかの自治体が行っているのは、国保会計の中で負担軽減の独自の減免をやっているのではなしに、一般会計から繰り入れて減免をやっている。国保会計に負担がかかるような、そういうことではなしに、独自で行っているという自治体が多いと思っております。以後、よろしくお聞きしたいと思っております。

それから次に、高齢者施策についてお伺いいたします。

介護保険制度は3年に1度改正されます。政府は2000年の制度開始から前回の改定（2021年）までに利用者の負担を増やし、給付を減らす改悪を重ねています。介護事業者に支払われる報酬も、過去7回見直しのうち、4回はマイナス改定であります。介護保険サービスを利用する際の自己負担利用料は原則1割であります。政府は2015年度に一定所得の人に2割負担を導入、2018年度には2割負担の対象の中でも特に所得が高い人を3割負担としました。サービスの縮小も、2012年度には訪問介護のうち、炊事や洗濯・掃除などを介助する生活援助の1回当たりの提供時間を短縮、2015年度からは要支援1・2の訪問介護と通所介護を保険給付から市町村が実施をする総合事業へと移行し、特別養護老人ホームの入所資格を原則介護度3以上に設定しました。

今回、利用料の2割負担の対象拡大、それから、一定所得のある65歳以上の人の保険料引上げ、多床室の有料化などを進めるつもりです。これらについて、実施計画をしておりますけれども、これらは介護保険サービスを利用しやすくする検討ではなく、負担を増やし、利用しづらくする見直しを進めるのかとの声があります。

町長は、今回の国の介護保険制度改定の動きについて、どういう見解を持っているか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和6年4月以降の介護保険制度の見直しにつきましては、高齢化の進展とともに増加する介護給付費、一部地域で始まっている高齢者人口の減少、全国的な課題である介護人材の不足、地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの深化・推進など、目指すべき社会像の変化など、様々な背景を考慮しながら、現在、議論が進められているところでございます。

ご質問の負担と給付に関する課題に関しましては、介護保険制度の持続可能性の観点から、世代間・制度間のバランスや公平性の視点等を踏まえつつ、社会保障審議会介護保険部会におきまして、多角的かつ慎重に審議がなされております。

これらの課題につきましては、この夏までに結論を得ることとされておりまして、今後の議論を注視してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 高齢者の生活は年金が切り下げられ、75歳以上の370万人の窓口負担、これは2倍になりました。これらとともに、今回の介護保険制度が、我々からしたら、改悪されれば、本当に高齢者の生活に影響が出ると考えております。反対の声を上げるべきではないかと思っております。

政府は、今、町長もおっしゃったように、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心と、あたかも高齢者世代が優遇されているように吹聴し、現役世代と高齢者の対立をあおっております。高齢者への給付削減は、その子どもらの負担を増やし、将来不安を増大させ、今の現役世代、将来の高齢者の給付に大きく影響を与え、結局、全ての世代の負担増につながります。

利用者の負担増やサービス削減の計画、これは撤回し、処遇改善や事業所への支援を行い、お金の心配なくサービスが受けられる、介護する人も受ける人も大切にされる制度となるように、国に求めていくべきではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国の議論を注目してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 若い人に多い低賃金の非正規雇用や子育て負担をなくすこと、社会保障への国庫負担を増やすことが、根本的な解決策だと思っております。

以上、申し上げます。

次に、施政方針についてお伺いをいたします。

施政方針に、発生から3年を経過した新型コロナウイルス感染症においては、感染類型の見直しが検討されているとあるとおり、政府が5月8日に同感染症を5類へと移行させることを決めました。第8波では過去最大の死亡者数となり、医療機関や高齢者施設でのクラスターの多発、医療の逼迫など、深刻な事態が起きました。

必要な医療体制の拡充等なしに感染症対策を大幅に緩めることは、重症者を増加させ、医療体制のさらなる逼迫を招くこととなります。そこで、発熱外来に対する体制確保補助金が今年3月末で打ち切りの方針が示され、検査費用等の診療報酬も縮小及び要件の厳格化が行われております。これまでの財政措置の復活も含め、発熱外来の受入れに伴う助成や診療報酬を手厚くするよう求めるべきではないか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 医療分野全般にわたる診療並びに助成などの措置につきましては国において議論中でございますので、これを注視してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 国の動きを注視ということでありましたけれども、もし、このまま行くとしたならば、国保京丹波町病院の影響というのはないのかあるのか、お伺いをいたします。

- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 担当課長から説明いたします。
- 議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。
- 医療政策課長（豊嶋浩史君） 影響と言われますと、なかなか難しいところがございますけれども、今、国のほうで議論されている中身としましては、入院・外来の公費負担を含めた自己負担、あと、診療医療施設の拡充、高齢者施設職員の無料検査の支援、診療報酬の加算措置等が今、議論されているという中身でございます。この中身の全てが今のところ何も分からない状態になっております。影響があるかないかと言われますと、少なからずは影響はあるとは思いますが、どういう影響があるかというところまでは判断できませんので、そういう答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。
- 議長（梅原好範君） 東君。
- 5番（東まさ子君） 続いて、医療体制が確立し、有効で安価な治療薬が普及するまでは、ワクチン接種や治療薬は全額公費負担とすることを求めるべきではないかと思えます。いろいろ国で今、話し合われていることであるかも分かりませんが、こういうふうに公費負担を求めるべきではないかと思えますが、見解を聞きます。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和5年度は全額公費負担で計画は進められております。
- 令和6年度以降は新型コロナウイルスの感染が及ぼす社会情勢とか治療薬の開発状況によりまして、ワクチン接種や医療体制が検討されると思っておりますので、国の動きを見てまいりたいと思っております。
- 議長（梅原好範君） 東君。
- 5番（東まさ子君） 高齢者施設での感染予防とクラスター発生への対応に関する支援強化について、国・府に求めていくべきではないかと思えますが、お伺いをいたします。
- 議長（梅原好範君） 畠中町長。
- 町長（畠中源一君） 高齢者施設での感染予防対策につきましては、事業者、地方公共団体、国がそれぞれの役割に応じて適切に対応することは大切であると考えておりますので必要な場合は国や府への要望を行いますとともに、町としても求められる対応を主体的に実施してまいりたいと考えております。
- 議長（梅原好範君） 東君。
- 5番（東まさ子君） 次に、農林業関係について伺います。

化学肥料原料の国際価格や穀物価格の上昇等による肥料や配合飼料価格への対策について、本町では2月15日から地方創生臨時交付金を活用した農業者等支援給付金及び家畜飼料費高騰対策支援金の申請の受付を開始しましたが、来年度も継続して実施する考えはないのか、また、申請状況はどうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 今もございましたように、現在、地方創生臨時交付金を活用しました農業者等支援給付金、それから、家畜飼料高騰対策支援事業につきまして、申請の受付を行っているところでございます。

申請件数につきましては、3月1日現在でございますけれども、農業者等支援給付金が26件、それから、家畜飼料等高騰対策支援金が11件の申請を受け付けているところでございます。

農林業全般でございますけれども、現状としまして、全体的に農産物の価格が上がっているものもあるんですけれども、依然としまして生産資材の価格が高騰をしております、高止まりの状況が続いているところでございます。

生産コストの上昇が価格に転嫁されていないような大変厳しい状況であることは認識をしておるところでございます、今後、国の動向を見ながら検討してまいりたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 資材や飼料の急騰で従来にない困難に見舞われている米農家・酪農・畜産農家の実態はどうか、お聞きをいたします。

それから、1月23日のNHKのクローズアップ現代で、東京大学の鈴木宣弘教授が北海道の酪農家が14万トンの減産を強いられる一方で、政府はカレントアクセスによる国家貿易で13.7万トンもの乳製品を輸入している点について、これをやめれば、苦勞して生産を抑制する必要はないと指摘し、他の国がやっているように、政府が乳製品を買い上げ、国際援助に回すなど、需給調整に責任を持つべきと主張しています。

不必要な米や乳製品の輸入はストップするよう、国に求めるべきではないか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 生産農家の実態は、さきにも述べましたとおり、大変厳しい状況にあると思っております。米や乳製品の輸入に関しましては、国の食料安全保障と併せて、国に

おいてしっかりと議論していただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 特に、米の農家もそうですけど、酪農面においては、いろいろと新聞などでも言われているところでもあります。

町が支援金制度を設けて、申請を受け付けて、11件あったということでもありますけれども、これの評価とか、畜産農家の実態、生産コストが転嫁できていないということでありましたけれども、そこら辺、どのように受け止めているか、お伺いします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほども申し上げたとおり、ロシアのウクライナ侵攻なり国際的な食糧自給の関係で、飼料等の高騰はかなり続いているものというように認識をしておるところでございます。

申請の中でも、それぞれの農家さんの状況を見ておりますと、特に今もございましたように、畜産農家については、餌の高騰が依然として続いているというような状況でございます。

そうした中で、今、言われました生乳の関係については、コロナの影響もありまして、乳製品の生乳の活用がなかなか進んでいないような状況にある中で、国全体において需給調整がされているものということでございます。

また、本町といたしましても、国の事業も多く出されておりますので、そういった事業を周知するとともに、今後また国の動向を見ながら、支援策のほうは検討させていただきたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 次に、施政方針の中に、特に町民の皆様の暮らしの安心・安全・安定に必要な施策を優先し、取り組んでまいりたいとされているとおり、町は自治体の仕事である住民の福祉の増進に取り組む必要があります。

そこで、物価高騰など暮らしが大変な中、重い負担となっている国保についてお伺いいたします。令和4年度の京丹波町国保特別会計の現状について伺います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 令和4年度の状況でありますけれども、今日、追加提案いたします補正予算では、前年度繰越金の増額等に伴いまして、財源不足が生じたために計上しております財政調整基金繰入金を当初予算5,068万3,000円から2,947万4,000円減額しまして、補正後を2,120万円9,000円としております。

当初予算と比較しますと、収支状況は改善したものの、依然として多額の財源不足が見込まれることから、厳しい状況にあると考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 令和5年度の納付金について伺います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 令和5年度における京都府への納付金につきましては、約3億8,911万円となります。令和4年度と比較して約2,959万円の減額となっております。

京都府の算定においては、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度へ移行されることによりまして、被保険者数が減少します影響で、京都府内の全市町村が減少する結果となっております。しかし、1人当たりの納付金は京都府内全市町村で増加しております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） それから次に、標準保険料について伺うと同時に、令和5年度の国保税について伺います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 令和5年度の京丹波町の標準保険料率は、令和4年度と比較しますと、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で、所得割率は0.12%の減少、均等割額は700円の増加、平等割額は21円の減少となっております。

次に、令和5年度の国保税率についてであります。据置きとしております。

令和5年度の当初予算では4,292万円の財源不足が生じております。この不足額に対しまして、被保険者等の税負担を考慮しまして、国保税率を引き上げて対応するのではなく、財政調整基金を活用していくこととしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 次に、京都府国保特別会計の国の激変緩和措置が、令和5年度までで終了することになっております。6年間を一区切りということでもあります。これについて、所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 激変緩和措置につきましては、1人当たり納付金が著しく増加した市町村につきまして、急激な増加を抑制するほか、全市町村の納付金を抑制するために、令和5年度、京都府では国の激変緩和財源1.4億円、京都府特例基金1.1億円、合わせて2.5億円が活用されております。この措置は平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位

化による納付金の仕組み導入の影響等によりまして、被保険者の保険料負担が急激に増加することを回避するための経過措置でありまして、一般的にこのような激変緩和措置は一定の目的を果たした上で終了していくのではないかと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 令和5年度でこの激変緩和措置がなくなるということになりますと、令和6年度からはどうなるのか。その一定の役割というのは、令和5年度限りで果たされたのか、府のほうはどのように検討がされているのか、出席をされていると思うので、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 激変緩和措置につきましては、急激な変化によりまして負担の影響が出ることを避けるために措置されるものでありまして、それが永代続くことではないというふうに思っております。5年というのが大体の措置であります。今後につきましては、この終了後の状況を見ながら、京丹波町国保としても対応していきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 令和5年度、1.4億円、そして基金のほうから1.1億円投入されているということであります。もし、この激変緩和措置がなくなったら、この1.4億円だけがなくなるのか、この1.1億円の基金というのはどういうふうになるのか。これは黒字分をため置いた分が1.1億円の特例基金だと思いますけれども、これはどうなんですか。この1.4億円だけがなくなるということですか。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 京都府のこの特例基金の活用につきましては、京都府のほうでまた検討されるというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 国保はほかの保険と比べて大変高いということで、協会けんぽと比べても2倍ぐらいになっているというふうに、何年か前に私も試算をしたことがあります。こうした京都府の一本化によって今まで来たわけでありましてけれども、今こそ本当に国保加入者の負担を抑えていくということが求められているときでありますので、国のお金をやっばり増やしていただいて、負担が軽減できるようにしていくべきだと思っております。

以上、申し述べて、一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時20分とします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時20分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

《日程第3、議案第30号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）～日程第17、議案第44号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第4号）について》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第30号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）から日程第17、議案第44号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第4号）までの議案につきましては、本日は、提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第30号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）から、日程第17、議案第44号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第4号）までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今期定例会の開会以来、議員各位には、熱心にご審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第30号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）につきましては、補正前の額119億7,033万9,000円から2億1,142万5,000円を減額し、補正後の額を117億5,891万4,000円とすることをお願いしております。

年度末を迎え、事業全体につきまして、それぞれ決算見込みによる精査を行い、編成したものであります。

歳出の主な事業といたしまして、初めに総務費では、3,338万6,000円の計上をしております。

総務管理費では、ふるさと応援寄附金事業につきまして、本年度の収入実績に基づき、さ

らなる寄附金の増額が見込まれますことから、1,786万1,000円の計上をお願いしております。

財産管理費の振興基金積立事業では、令和5年度の地域活性化施策等を円滑に実施できるように、本基金に7,000万3,000円の計上をお願いするものであります。

また、移住促進事業など各種事業において、それぞれ年度精査を行っております。

次に、民生費では、2,638万円を減額しております。

社会福祉費では、主に各種医療及び保険等の給付事業をはじめ、社会福祉、障害福祉及び老人福祉に係る各種事業について、年度見込みに基づく精査により930万3,000円を減額しております。

また、児童福祉費につきましても1,707万7,000円を減額しております。子育て応援成事業などの子育て支援に係る各種事業や町内こども園に係る事業について、年度見込みに基づく精査を行ったものであります。

次に、衛生費では、2,664万5,000円を減額しております。

保健衛生費では、特定健康診査等事業やその他健康診査事業をはじめとする各種健診事業の実績等に基づく精査を行い1,275万8,000円を減額するとともに、清掃費では、ごみ処理事業における処理実績に基づく精査により345万6,000円を減額しております。

さらには、上水道費においても、水道事業会計補助事業の年度精査により711万円を減額しております。

次に、農林水産業費では、1,753万1,000円を減額しております。

農業振興費では、新たに農業者等営農継続緊急支援事業として3,889万6,000円を計上しております。1月末の雪害に対する支援として実施する事業であり、町内で雪の被害を受けた農業用パイプハウス25棟の復旧を見込み、翌年度に繰り越して事業に取り組むものであります。

また、多面的機能支払交付金事業では、国の補助単価の決定などに伴い1,137万9,000円を減額することなど、各事業において年度精査を行っております。

林業振興費では、森林経営管理事業におきまして、森林境界明確化業務委託料の実施量の精査に伴う減額など、各事業において年度精査を行い3,436万5,000円を減額しております。

次に、商工費では、1,716万7,000円を減額しております。

商工振興費の京丹波町スーパープレミアム商品券事業の事業費の確定に伴う精査をはじめ、

観光費の京丹波まると交流型観光推進事業における補助金の確定及び事業精査による減額などによるものであります。

次に、土木費では、1,869万5,000円を減額しております。

事業精査により、道路橋りょう費で1,062万4,000円を、河川費で407万円をそれぞれ減額しております。

次に、消防費では、737万円を減額しております。

消防団活動運営事業や防災事業の減額など、消防防災関係事業の精査をそれぞれ行うものであります。

次に、教育費では、各種事業に係る年度精査を行い2,146万6,000円を減額しております。

次に、災害復旧費では、1億736万1,000円を減額しております。

農地・農業施設災害復旧事業では、査定箇所の減少や農林漁業事業補助金の実績見込みなどにより9,158万4,000円を、林道災害復旧事業では、災害箇所の減少や農林漁業事業補助金の実績見込みなどにより508万2,000円をそれぞれ減額しております。

河川等災害復旧事業では、事業費の確定等に伴う精査を行い、1,069万5,000円を減額しております。

このほか、歳出に係る各費目全般を通じまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、決算見込みに基づく精査を行い、町税においては、全体で3,654万9,000円の増額、地方交付税においては、普通交付税で国の補正予算に伴う追加配分の実施により、7,087万5,000円を、特別交付税で収入見込みから8,000万円をそれぞれ増額しております。

分担金及び負担金では、事業費の精査に伴い農地・農業用施設災害復旧事業分担金の減額など1,803万円を減額しております。

国庫支出金及び府支出金につきましても、主にはそれぞれ事業費の確定等に伴う精査を行い、国庫支出金では904万9,000円の減額、府支出金では5,695万9,000円を減額しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金として1,000万円を計上するとともに、企業版ふるさと応援寄附金として470万円を計上しております。

繰入金では、事業精査に伴う各種繰入金の整理を行うとともに、財政調整基金繰入金につきまして、他の歳入の精査に伴う財源調整により2億3,245万6,000円を減額して

おります。

町債につきましても、各事業費精査等に伴い5,960万円を減額しております。

このほかの歳入につきましても、各費目全般を通じまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

また、繰越明許費としましては、林道開設事業や道路新設改良事業など、3億7,174万6,000円の繰越しをお願いしております。

今後とも、速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号 令和4年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額18億3,620万円に27万4,000円を追加し、補正後の額を18億3,647万4,000円とすることをお願いしております。

保健事業費等の精査を行うものでございます。

議案第32号 令和4年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額2億8,957万5,000円から1,198万1,000円を減額し、補正後の額を2億7,759万4,000円とすることをお願いしております。

京都府後期高齢者医療広域連合納付金等の精査を行うものでございます。

議案第33号 令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定で補正前の額21億9,107万円に2,623万9,000円を追加し、補正後の額を22億1,730万9,000円とすることをお願いしております。

保険給付費等の精査を行うものであります。

また、老人保健施設サービス勘定で補正前の額1億5,087万5,000円から396万9,000円を減額し、補正後の額を1億4,690万6,000円とすることをお願いしております。

施設介護サービス事業費等の精査を行うものであります。

議案第34号 令和4年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額8億9,670万円から1,120万円を減額し、補正後の額を8億8,550万円とするものであります。

施設整備費及び施設管理費等において、事業実績に基づく精査を行うものであります。

議案第35号 令和4年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額691万6,000円から108万円を減額し、補正後の額を583万6,000円とするものであります。育英給付金の確定により減額するものであります。

議案第36号 令和4年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1億4,265万4,000円から237万円を減額し、補正後の額を1億4,028万4,000円とするものであります。

運行事業費及び人件費の精査を行うものであります。

議案第37号 令和4年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額121万円に12万3,000円を追加し、補正後の額を133万3,000円とするものであります。

議案第38号 令和4年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額25万7,000円から6,000円を減額し、補正後の額を25万1,000円とするものであります。

議案第39号 令和4年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1,458万6,000円に248万1,000円を追加し、補正後の額を1,706万7,000円とするものであります。

議案第40号 令和4年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額734万円から67万9,000円を減額し、補正後の額を666万1,000円とするものであります。

議案第41号 令和4年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額237万円から57万円を減額し、補正後の額を180万円とするものであります。

議案第42号 令和4年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額399万6,000円に2万2,000円を追加し、補正後の額を401万8,000円とするものであります。

各財産区とも、精査により補正を行うものであります。

議案第43号 令和4年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）では、収益的収入及び支出につきまして、補正前の額10億2,496万円から、それぞれ214万円を減額し、補正後の額を10億2,282万円とするものであります。

収益的収入では、医業収益の減額や補助金及び交付金等の精査を行うものであります。

また、収益的支出では、人件費及び経費等の精査を行うものであります。

資本的収入におきましては、補正前の額6,654万3,000円から307万9,000円を減額し、補正後の額を6,346万4,000円とするとともに、資本的支出では、補正前の額1億879万3,000円から303万4,000円を減額し、補正後の額を1

億 5 7 5 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

資本的収入では、補助金の減額によるものであります。

資本的支出では、建設改良費において、器械備品購入費の減額を行うものであります。

議案第 4 4 号 令和 4 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 4 号）につきまして、収益的収入では、補正前の額 1 1 億 5, 9 7 9 万 9, 0 0 0 円に 4 0 0 万円を増額し、補正後の額を 1 1 億 6, 3 7 9 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

収益的支出では、補正前の額 1 1 億 4, 4 6 4 万 3, 0 0 0 円に 7 0 0 万円を増額し、補正後の額を 1 1 億 5, 1 6 4 万 3, 0 0 0 円とするものであります。

収益的収入では、電気料金高騰に伴う他会計補助金の増額によるものであります。

収益的支出では、人件費及び電気料金高騰に伴う増額によるものであります。

資本的収入におきましては、補正前の額 4 億 4, 8 4 0 万円から 9 7 1 万 7, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 4 億 3, 8 6 8 万 3, 0 0 0 円とするとともに、資本的支出では、補正前の額 8 億 7, 1 1 8 万円から 2, 2 2 4 万 6, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 8 億 4, 8 9 3 万 4, 0 0 0 円とするものであります。

資本的収入では、補助金の減額によるものであります。

資本的支出では、建設改良費において、ダム負担金の減額を行うものであります。

以上、今回追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長に求めます。

山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第 3 0 号 令和 4 年度京丹波町一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに 9 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費でございます。

総額につきましては、1 2 事業で 3 億 7, 1 7 4 万 6, 0 0 0 円となっております。

繰越事業の主なものといたしまして、初めにグリーンランドみずほ管理運営事業について 7 8 0 万円の繰越しをお願いしております。

道の駅瑞穂の里・さらびき再整備基本計画策定業務に係る公募型プロポーザルの不調等により、業務着手が遅延したものであります。

農業者等営農継続緊急支援事業では 3, 8 8 9 万 6, 0 0 0 円の繰越しをお願いしております。

1月末からの雪害に伴う町内農業用パイプハウスの被害復旧に対して支援を講じるものであり、翌年度に繰越しを行い、事業に取り組むことをお願いしております。

林道開設事業では6,708万4,000円の繰越しをお願いしております。地権者の使用承諾、関係機関との調整に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから繰越しするものであります。

道路新設改良事業では1億2,655万2,000円の繰越しをお願いしております。

それぞれ各種協議、調整等に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから繰越しをするものであります。

また農地農業施設災害復旧事業では、3,908万8,000円を、林道災害復旧事業では3,013万9,000円の繰越しをお願いしております。

それぞれ災害が多く発生し、年度内に復旧できない箇所が生じたことなど、翌年度に繰越しを行い、事業に取り組むことをお願いをしております。

なお、その他詳細につきましては、資料としまして別に繰越し理由等一覧表を配布させていただいておりますので、後ほどご覧ください。

以上、繰越し明許費の説明を終わります。

次に10ページ、第3表、地方債補正でございます。

まず合併特例事業債であります。5,560万円を減額しております。

水道対策事業債や道路改良事業債など、各事業債において充当する事業費の決算見込み等に基づく精査により、それぞれ補正をお願いをしております。

過疎対策事業債におきましては170万円を減額しております。

過疎地域持続的発展特別事業債の本年度発行可能額の確定に伴う精査により110万円を減額し、道路改良事業債につきましても、充当する事業費の精査に伴う減額をお願いしております。

緊急防災・減災事業債におきましては、1,010万円の計上をお願いしております。道路新設改良事業債において充当する事業費の精査に伴い、増額を行うものであります。

公有林整備事業におきましては、570万円を減額しております。公有林整備事業の事業費の精査に伴い、減額を行うものであります。

災害復旧事業におきましては、1,580万円を減額しております。公共土木施設等災害復旧債、農地農業用施設災害復旧債及び林道施設災害復旧債の充当する事業費の精査に伴い、増減を行うものであります。

11ページの減収補てん債におきましては、910万円の計上をお願いしております。市

町村民税、法人税割及び利子割交付金並びに法人事業税交付金の減収見込額に基づき、発行が認められているものでありまして、本町においても財源確保の観点から計上をお願いするものであります。

発行額総額で、今回5,960万円の減額としておりまして、減額後の予算額は8億4,070万円となっております。このうち約72%の6億490万円が交付税算入をいただける地方債となるところでございます。

次に、歳入の主立ったものにつきましてご説明を申し上げます。

事項別明細書の5ページからお願いをいたします。

歳入の1款、町税でございますが、それぞれ収入見込み等から算出し、6ページの個人町民税の個人所得割におきましては1,252万8,000円の増額、法人住民税の法人税割におきましては1,869万5,000円の減額を行うものであります。

また固定資産税の償却資産においては1,814万8,000円の増額を、町たばこ税につきましても932万6,000円の増額を行うものであります。

次に5ページから10ページの各種交付金につきましては、京都府の推計資料に基づく決算見込みによりまして補正をさせていただくものでございます。

7ページから10ページにかけての、12款、地方交付税の普通交付税におきましては、本年度の国の補正予算において追加措置が図られ、これに伴い追加交付を受けたことから7,087万5,000円を増額するものであり、合わせて特別交付税につきましても、収入見込み等から8,000万円を増額しております。

以下、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきましては、それぞれ年度精査を行い、実績見込みに基づく補正を行っております。

次に11ページから12ページ中ほどの、16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務費補助金の地方創生臨時交付金に134万円を増額しております。令和4年度の交付額の確定によるものでございます。

次に、2目、民生費国庫補助金、1節、社会福祉補助金の重度訪問介護等利用促進事業国庫補助金に709万1,000万円を計上しております。

障害者自立支援給付費の訪問型サービスの財源として計上するものであります。

また2節、児童福祉補助金の保育士等処遇改善臨時特例交付金に185万9,000円を計上しております。事業精査に伴う増額であります。

次に15ページからの17款、府支出金、2項、府補助金、4目、農林水産業費府補助金、1節、農業費補助金では、農業者等営農継続緊急支援事業補助金に2,778万3,000

円を計上しております。雪害による被害対策として補助を受けるものであります。

また、17ページから18ページの9目、災害復旧費府補助金ではそれぞれ補助災害対象事業の確定によりまして3,046万9,000円を減額しております。

次に19ページ上段の18款、財産収入、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、1節、土地売払収入に131万8,000円を増額しております。法定外公共物の売払収入であります。

また、2節、立木売払収入では、搬出された材の売却収入として244万円を計上しております。

次に19款、1項、1目、寄附金では、2節、総務費寄附金のふるさと応援寄附金につきまして、現在の寄附金の収納状況から、本年度の寄附金額の推計を行い、1,000万円の増額をお願いするものであります。

また、企業版ふるさと応援寄附金に470万円を計上しております。鐘乳洞公園管理運営事業の財源とするものであります。

次に、20款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金では、財源調整により2億3,245万6,000円を減額しております。

補正後の繰入額は1億7,770万円となり、令和4年度末の基金残高見込額は14億9,570万6,000円と見込んでおります。

またその他基金繰入金につきましても、それぞれ精査に基づく補正をお願いをしております。

次に、23款、町債につきましては、冒頭、第3表で説明させていただきましたとおりでございまして、全体で5,960万円の減額を行い、総額を8億4,070万円とさせていただきます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出につきまして、主立ったものについてご説明を申し上げます。

各費目の人件費におきましては、精査による増減を行っております。

まず2款、総務費でございます。25ページから26ページ中ほどの2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費のふるさと応援寄附金事業に1,786万1,000円を計上しております。ふるさと応援寄附金の収入実績に基づき、さらなる寄附金の増加を見込むことに合わせて、増加に伴うふるさと産品の経費や、基金への積立てなど、収入に応じて必要となります各種経費について増額をお願いするのであります。

次に、27ページから28ページの5目、財産管理費の振興基金積立事業では7,000

万3,000円を計上しております。今回の普通交付税の追加交付につきましては、地域活性化策等を円滑に実施できるように公布されたものであるため、本基金に一旦積立てを行いまして、令和5年度に有効活用させていただくものであります。

11目、地域振興事業費の移住促進事業では2,647万円の減額をお願いしております。明日のむら人移住促進事業補助金で本年度の申請見込みに基づく減額などであります。

12目、電算管理費の行政情報システム運用管理事業につきましても、年度事業費の精査を行い600万円を減額しております。

29ページから30ページ中ほどの、2項、徴税費、2目、賦課徴収費の賦課徴収事業では、944万6,000円の減額をお願いしております。京都地方税機構負担金の本年度の確定に伴う減額などであります。

31ページから32ページの4項、選挙費では、3目、参議院議員通常選挙費で242万8,000円の減額、4目、京都府知事選挙費で126万2,000円の減額を、それぞれ事業費の確定に伴い、計上をしております。

次に、3款、民生費でございます。

31ページから32ページ下段の1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の国民健康保険事業では、基盤安定負担金の確定等の精査に伴い796万8,000円を増額しております。

33ページから34ページの、3目、障害者福祉費の障害者自立支援事業では839万6,000円を計上しております。障害者自立支援給付費の増加に伴い、追加をお願いするものであります。

4目、老人福祉費では、介護保険事業特別会計繰出事業に421万4,000円の減額を、後期高齢者医療事業に571万6,000円の減額を、老人保健施設サービス勘定繰出事業に413万5,000円の減額をそれぞれ計上しております。特別会計の事業精査に伴うものであります。

33ページから36ページにわたります、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費では、子育て応援助成事業につきまして、交付実績見込みにより389万7,000円を減額しております。

3目、こども園費では、町内3こども園に係る各事業において、年度見込みに基づき、精査を行ったもので、全体で1,007万9,000円を減額しております。

次に、4款、衛生費でございます。

37ページから38ページ中ほどの、1項、保健衛生費、2目、保健事業費において、各

種健診事業における精査等により、保健事業費総額で1,348万1,000円を減額するものであります。

39ページから40ページの、3項、1目、上水道費の水道事業会計補助事業では、電気料金高騰に伴う増額分と、ダム負担金の減額分の計上により711万円を減額しております。

次に、6款、農林水産業費でございます。

1項、農業費、3目、農業振興費の新規就農育成総合対策事業では、本年度の利用者の確定に伴い525万円を減額しております。

また多面的機能支払交付金事業では、国の交付単価の減額に伴い1,137万9,000円を減額しております。

有害鳥獣対策では、有害鳥獣捕獲個体処理委託料の減額など、事業実績見込みにより753万円を減額をしております。

このほか、各事業におきまして、事業実施見込みにより精査を行っております。

41ページから42ページの5目、農地費では、土地改良施設維持管理事業に162万1,000円を計上しております。中台地内の殿池廃池分筆に係る登記測量業務等の増額に伴うものであります。

2項、林業費、1目、林業総務費の林業総務一般経費では、863万8,000円を増額しております。国から交付される森林環境譲与税における事業の充当残を基金に積み立てるものであり、翌年度以降の事業執行の財源とするものであります。

41ページから44ページにわたります、2目、林業振興費では、公有林整備事業において、事業執行見込みにより、1,208万4,000円の減額、林道維持管理事業では林道舗装工事について、地元調査の結果、令和5年度の実施に変更となったことなどにより、750万円の減額、森林経営管理事業では森林境界明確化業務委託料の実施量の精査に伴い、1,066万6,000円を減額しております。

次に、7款、商工費でございます。

43ページから46ページにわたります、1項、商工費、2目、商工振興費の京丹波町スーパープレミアム商品券事業では、事業費の確定に伴う精査により210万円を減額しております。

3目、観光費の京丹波まるごと交流型観光推進事業では、テイクアウトの推進に係る商工観光補助金の確定などにより、1,049万4,000円を減額しております。

次に、8款、土木費でございます。

2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費の道路新設改良事業では、各路線における

事業実績見込み等により精査を行い、976万円を減額するものであります。

45ページから48ページにわたります、3項、河川費、1目、河川総務費の河川維持管理事業では、各河川における事業実績見込み等により精査を行い、407万円を減額するものであります。

次に、9款、消防費でございます。

1項、消防費、2目、非常備消防費の消防団活動運営事業では、消防団員報酬の減額など事業精査により182万5,000円を減額しております。

また、49ページから50ページの、4目、防災費の防災事業では、防災備蓄備品の精査などに伴い、167万8,000円を減額するものであります。

次に、10款、教育費でございます。

51ページから52ページ上段の2項、小学校費、2目、教育振興費では、各学校の事業精査や会計年度任用職員人件費（パートタイム）の執行見込みなどで333万1,000円を減額するものであります。

3項、中学校費、2目、教育振興費におきましても、同様の状況により402万4,000円を減額するものであります。

53ページから54ページ下段の、6項、保健体育費、2目、体育施設費の体育施設維持管理事業では、プール未実施に伴う管理業務の減額などにより、251万9,000円を減額しております。

次に、11款、災害復旧費でございます。

55ページから56ページの1項、農林水産施設災害復旧費、1目、農地・農業施設災害復旧事業費では、査定箇所を減少により測量設計監理業務等委託料及び補助災害復旧工事の減額や、農林漁業事業補助金の実績見込みなどで9,158万4,000円を減額するものであります。

2目、林業施設災害復旧事業費の林道災害復旧事業では、災害箇所を減少により測量設計監理業務等委託料の減額、農林漁業事業補助金の実績見込みなどで508万2,000円を減額するものであります。

2項、公共土木施設災害復旧費、1目、土木施設災害復旧事業費の河川等災害復旧事業では、事業費の確定等に伴う精査を行いまして1,069万5,000円を減額しております。

以上、議案第30号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 議案第31号 令和4年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

それぞれ実績や決算見込みにより精査した結果の補正となっております。

事項別明細書5ページをお願いいたします。

歳入の主なものでございます。

1款、国民健康保険税は、収納見込みに基づき100万円を増額しています。

3款、府支出金、1項、府補助金、1目、保険給付費等交付金、1節、普通交付金は、1,520万6,000円を減額しています。普通交付金は保険給付に要した費用の全額が京都府から交付されるもので、令和3年度における交付金の精算等により減額補正となりました。

2節、特別交付金は、交付額の精査による補正で、そのうち特別調整交付金（市町村分）は247万円の減額で、和知診療所と和知歯科診療所に係る直営診療施設分の減を主なものとする補正であります。

府繰入金（2号分）は778万3,000円の増額です。

がん検診受診者の増に係るものを主なものとする補正であります。

特定健康診査等負担金は、268万6,000円の減額で、令和3年度における給付金の精査による補正であります。

5款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金は、一般会計における国庫負担金と府負担金の確定、その他精査により合計796万7,000円を増額しています。

2項、基金繰入金、1目、国民健康保険財政調整基金繰入金は2,947万4,000円を減額し、補正後の額を2,120万9,000円としています。

5ページ末尾から7ページにかけての6款、繰越金は、前年度決算に基づき2,854万9,000円を増額、7款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金は、収納見込みに基づき110万円を減額、2項、雑入は、収納実績により交通事故等被保険者以外の第三者行為が原因のものに係る一般被保険者第三者納付金557万1,000円、資格喪失後の医療給付等に係る一般被保険者返納金16万8,000円をそれぞれ増額しております。

8款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーカードの健康保険証利用申し込み支援に係る補助金17万2,000円を増額しています。

次に、9ページからの歳入です。

1款、総務費及び2款、保険給付費は、府補助金等の確定による財源補正であります。

5 款、1 項、保健事業費、1 目、疾病予防費では、1 8 節、負担金、補助及び交付金で、人間ドック助成金 8 2 万 3, 0 0 0 円を減額、2 7 節、繰出金ですが、一般会計予算で実施しています、国保被保険者に対するがん検診、健康教育などの保健事業について、府補助金を受けて一般会計へ繰り出しておりますが、府補助金の増額が見込まれるため、7 9 5 万 5, 0 0 0 円を増額しております。

2 項、1 目、特定健康診査等事業費では、2 7 節、繰出金で集団特定健診分の一般会計繰出金 4 1 1 万 6, 0 0 0 円を減額しています。

8 款、諸支出金、3 項、繰出金、1 目、直営診療施設繰出金は、和知診療所及び和知歯科診療所に対する特別調整交付金の減額により、京丹波町病院事業会計繰出金を 2 5 5 万 3, 0 0 0 円減額するものであります。

以上、議案第 3 1 号の補足説明といたします。

次に、議案第 3 2 号 令和 4 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

最終ページから 2 枚戻って、事項別明細書 5 ページをお願いいたします。

歳入の 1 款、保険料は、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金の財源となるものです。現時点での保険料調定額に基づく収納見込みにより、それぞれ補正するものであります。

3 款、繰入金では、1 項、1 目、一般会計繰入金、1 節、事務費繰入金は、主に医療費の窓口負担の見直しに係る経費に対する京都府後期高齢者医療広域連合助成金の増額により 1 1 6 万 5, 0 0 0 円を減額、2 節、保険基盤安定繰入金は、一般会計における府負担金の額の確定により、4 2 1 万円を減額、3 節、保健事業費繰入金は、人間ドック助成金の決算見込みから町上乗せ分、3 4 万 1, 0 0 0 円を減額しています。

5 款、諸収入の京都府後期高齢者医療広域連合助成金は 9 2 万 5, 0 0 0 円を増額しています。

次に、7 ページからの歳出です。

1 款、総務費では、京都府後期高齢者医療広域連合助成金の増額を反映しました財源補正であります。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金では、歳入の保険料と繰入金の補正に伴いまして、それぞれ増額となる保険料等負担金 7 2 0 万円、基盤安定負担金 4 2 1 万円をそれぞれ減額しております。

3 款、保健事業費では、精査により個別検診委託料 2 1 万 5, 0 0 0 円、人間ドック助成金 3 5 万 6, 0 0 0 円をそれぞれ減額しています。

以上、補足説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） それでは、議案第33号 令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

主なものにつきまして、歳出から説明をさせていただきます。事項別明細書の9ページから10ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費、4項、計画策定委員会費では、第9期介護保険事業計画策定支援業務委託契約の締結に伴う精査により46万2,000円の減額としております。

2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付費では、通所介護や短期入所生活介護の減額等が見込まれることから427万4,000円の減。2目、地域密着型介護サービス給付費では、定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームの利用の減等により188万7,000円の減。3目、施設介護サービス給付費では特別養護老人ホーム等の利用の減などが見込まれることから、1,208万5,000円の減とし、介護サービス等諸費全体で、1,824万6,000円の減額を見込んでおります。

続きまして、2項、介護予防サービス等諸費、1目、介護予防サービス給付費では、介護予防訪問リハビリテーションの減額等により、117万4,000円の減などを見込み、介護予防サービス等諸費全体で272万3,000円の減としております。

続きまして、11ページから12ページをお願いいたします。

中ほどの4項、高額介護サービス等費、1目、高額介護サービス費では、実績に基づく精査で307万9,000円の減、5項、特定入所者介護サービス等費では、低所得の施設入所者等に対する食費、居住費の負担限度額を超えた部分について補足給付するもので、140万4,000円の減額を見込んでおります。

今、ご説明いたしました保険給付費につきましては、いずれも11月サービス提供分までの給付実績をもとに精査等をさせていただくもので、全体で2,545万2,000円の減額としております。

続きまして、3款、地域支援事業費では、1枚おめくりいただきまして13ページから14ページ、1項、一般介護予防事業費では、会計年度任用職員人件費の精査により40万8,000円の減。2項、介護予防・生活支援サービス事業費においては、町内の事業所等で実施いただいております、現行相当サービス事業や、訪問型サービスA事業等の事業費の精査などにより、全体で295万9,000円の減としております。4項、包括的支援事業・任意事業費では、高齢者福祉施策や介護保険事業計画等に係る協議を行っていただく場である

地域包括ケア推進委員会の委員等報償の精査により5万7,000円の減としております。

続きまして、4款、基金積立金では、介護給付費等の減額等に伴い、国・府支払基金からの交付金、一般会計繰入金などを差し引いた上で5,557万7,000円を追加させていただき、収支の均衡を図っております。

なお、補正後の予算ベースで令和4年度末基金残高は2億8,439万5,000円を見込んでおります。

続きまして、ページを戻っていただき、5ページから6ページの歳入をお願いします。

1款、保険料におきましては、直近の調定額から精査を行い、全体で53万2,000円を追加しております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金では、当初交付決定額に基づく交付が見込まれることから、3,393万5,000円の増。2項、国庫補助金、1目、調整交付金では、算定期間であり、令和3年9月から令和4年8月サービス提供分までの実績等をもとに算出をし、全体で377万1,000円の減としております。2目、地域支援事業交付金では、事業費の減額等に伴う精査を行うとともに、3目、保険者機能強化推進交付金、4目介護保険保険者努力支援交付金では、交付決定額に基づく精査を行っております。

次に、4款、支払基金交付金及び1枚おめくりいただきまして、7ページから8ページの5款、府支出金につきましては、変更交付決定見込額等を元に精査を行うものでございます。

なお、いずれも次年度において実績報告に基づき精査が行われることとなっております。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては、ルール分等の精査を行い、全体で421万4,000円の減としております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 続きまして、老人保健施設サービス勘定の補足説明を申し上げます。

事項別明細書5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

繰入金の一般会計繰入金では、全体を精査した結果から収支の均衡を図るため、413万5,000円を減額しております。

6款、府支出金では、原油価格・物価高騰対策緊急支援事業補助金として、16万6,000円を増額しております。

続きまして、7ページ、8ページ、歳出をご覧ください。

1款、総務費、1目、一般管理費では、人件費等、それぞれの事業を精査し139万9,000円を減額しております。

主に、一般管理事業におきましては、10節、需用費におきまして、電気料金高騰などに伴う16万円の増額以外は、実績等を見込んだ不用額の精査により全て減額となっております。

2款、介護サービス事業費、1目、施設介護サービス事業費では、入所者数等の実績から見込んだ不用額の精査により全て減額となっております。

10節、需用費では、消耗品費や医薬材料費などの精査を行うことにより94万円の減額、12節、委託料では給食業務委託料の精査を行ったことで、138万円の減額、13節、使用料及び賃借料では、寝具等の借り上げ数の精査を行ったことで25万円の減額、全体で257万円の減額としております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 議案第34号 令和4年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、議案書を6枚ほどめくっていただきまして、事項別明細書5ページからの歳入をご覧ください。

主なものにつきまして説明させていただきます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、下水道事業費分担金では、農業集落排水及び公共下水道事業において、それぞれ新規加入の実績に基づき精査を行い、合計で176万円を減額しております。

次に、2款、使用料及び手数料、1項、使用料では、それぞれの事業において収入見込額の精査を行い、合計で604万6,000円を減額しております。

3款、府支出金、1項、府補助金、1目、下水道事業費府補助金では、農業集落排水事業費府補助金について169万5,000円を減額しております。処理施設機器更新設計業務に係る事業費の精算に伴い、2分の1補助となる府補助金について減額するものでございます。

次に、5款、繰入金でございますが、7ページをご覧ください。

一般会計繰入金として、農業集落排水事業分は438万1,000円の増額、特定環境保

全公共下水道事業分は400万1,000円の減額、浄化槽市町村整備推進事業分は38万円の減額をお願いするものでございます。

それぞれの事業において収支の精査により、現計予算額内で組替えを行うものでございます。

8款、町債は、農業集落排水事業の処理施設機器更新設計業務に係る事業費の精査に伴い、170万円を減額しております。

次に、9ページからの歳出をご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、会計年度任用職員の人件費の精査により67万1,000円を減額するものです。

次に、2款、下水道費、1項、農業集落排水費は164万8,000円を減額し、内訳として、委託料では中継ポンプの点検作業の実績に基づき64万8,000円を減額し、舗装修繕工事につきましては、実績がなかったことから100万円を減額しております。

次に、2項、公共下水道費は607万5,000円を減額し、内訳として、1目、施設整備費の修繕料において313万円を減額しております。国道9号の道路改良に伴い、下水道マンホールの高さを調整するために予算計上しておりましたが、調整が不要となったため減額するものでございます。

次に、2目、施設管理費では、医薬材料費及び修繕料について、実績に基づきそれぞれ減額をし、作業委託料と舗装修繕委託料についても、農業集落排水事業と同様に実績に基づき減額を行うものでございます。

次に、3項、浄化槽市町村整備推進施設費は213万円を減額し、内訳として、1目、施設管理費の委託料では、町が管理する浄化槽の清掃委託料について、実績から見込みを精査し200万円を減額しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 議案第35号 令和4年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

主な歳出からご説明させていただきます。

最終のページ、事項別明細書の8ページをご覧ください。

育英給付金を108万円の減額とさせていただきます。

令和4年度の申請者で要件に該当いたしました大学生20名、専門学校生5名、高校生1

5名、合計40名に対しまして582万円を交付させていただきました。

歳入につきましては、育英資金の確定により、一般会計繰入金並びに基金繰入金をそれぞれ減額とさせていただくものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議案第36号 令和4年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

はじめに、補正予算の内容につきまして、歳出から説明いたします。

事項別明細書7、8ページをお願いします。

1款、1項、事業費、1目、運行事業費の運行一般事業では、10節、需用費の燃料費につきまして、バス車両用軽油の使用実績が予定よりも上回ることから30万9,000円を増額し、修繕料につきましても、今後の運行に影響が生じないよう対応を行うため154万円を増額するものです。

次に、フルタイム、パートタイムによる会計年度任用職員人件費につきましては、人件費の精査によりまして121万9,000円を減額するものです。

続いて、ページを戻っていただきまして、5、6ページの歳入をお願いします。

はじめに、1款、1項、事業収入、1目、運行事業収入の運賃収入につきまして、一般乗用の利用減に伴い100万6,000円を減額するものです。

また、今回の補正に伴います歳出額の減額により、3款、1項、繰入金、1目、他会計繰入金、一般会計繰入金につきまして、136万4,000円の減額をお願いするものです。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 議案第37号 令和4年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入歳出とも年度事業の精査を行い12万3,000円を増額補正させていただくものでございます。

それでは、事項別明細書の5ページをご覧ください。

歳入は2款、寄附金において、地区内世帯数の減により8,000円の減額を、3款、繰越金におきましては13万2,000円を増額をお願いするものであります。

次に、7ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1項、須知地区の1目、一般管理費につきましては、24節、積立金の財政管理調整基金積立金に15万4,000円の増額と、全体で13万5,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第37号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第38号 令和4年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

本財産区につきましても歳入歳出とも年度事業の精査を行い、補正計上させていただくものでございます。

事項別明細書の5ページをご覧ください。

歳入につきましては、3款、繰越金におきまして6,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、7ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費の1目、一般管理費につきましては、同じく事業実施の精査により、燃料費、保険料で6,000円の減額をするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第38号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（中野竜二君） 議案第39号から議案第42号までの、桧山、梅田、三ノ宮、質美の各財産区特別会計補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

最初に、議案第39号 令和4年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入につきまして、事項別明細書5ページ、6ページをご覧ください。

2款、繰入金、1項、1目、基金繰入金、2節、財政管理調整基金繰入金では、248万1,000円を計上いたしております。事業費の不足分につきまして、本基金からの繰入れを見込んでいるところでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、7ページ、8ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、1節、報酬では、実績により管理会委員報酬を36万円減額するものです。3目、諸費、18節、負担金、補助及び交付金の、桧山地域振興対策補助金では、令和4年7月に発生いたしました豪雨災害に係る災害復旧関係事業に対する補助金として310万円を増額するものでございます。

以上が桧山財産区でございます。

議案第40号 令和4年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入につきまして、事項別明細書5ページ、6ページをご覧ください。

1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、2節、マツタケ等採取権収入では、実績により1万4,000円を増額しております。

2款、繰入金、1項、1目、基金繰入金、2節、財政管理調整基金繰入金につきましては、歳入歳出の見込みから69万3,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、7ページ、8ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、24節、積立金では、歳入歳出の調整により67万3,000円を増額し、基金に積み立てることとしています。3目、諸費、18節、負担金、補助及び交付金では、事業費の確定により梅田地域振興会補助金を50万円の減額、また執行状況によりまして、地域振興対策事業補助金を50万円減額するものでございます。

以上が梅田財産区でございます。

続きまして、議案第41号 令和4年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入につきまして、事項別明細書5ページ、6ページをご覧ください。

1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、2節、マツタケ等採取権収入では、実績により2万3,000円を減額としております。

2款、繰入金、1項、1目、基金繰入金、2節、財政管理調整基金繰入金では、歳入歳出の見込みから67万3,000円を減額するものでございます。

4款、諸収入、2項、1目、1節、雑入では、直営林におけるマツタケ販売代金12万6,000円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、7ページ、8ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、実績により管理会員報酬17万4,000円を減額するものでございます。

3目、諸費、18節、負担金、補助及び交付金では、事業費の確定により三ノ宮地域振興事業補助金3万2,000円を減額するものでございます。

以上が三ノ宮財産区でございます。

議案第42号 令和4年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入でございますが、事項別明細書5ページ、6ページをご覧ください。

1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地貸付収入では、財産区所有地の地元農家への貸付け期間を1か月延長したことにより2万2,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、7ページ、8ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、実績により管理会委員報酬21万6,000円を減額するものでございます。24節、積立金では、歳入歳出の調整により23万6,000円を増額し、基金に積み立てることとしております。

以上、簡単ではございますが、桧山、梅田、三ノ宮、質美の各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 議案第43号 令和4年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

明細書1ページ、2ページ、収益的収入をご覧ください。

1款、京丹波町病院では、既決予算額から11万2,000円を減額し、補正後の額を8億2,449万6,000円としております。

主に、1項、医業収益の入院収益は、患者数の減少等から1,500万円を減額し、2項、医業外収益、2目、補助金は、616万6,000円を増額としております。内訳は、府補助金として、新型コロナウイルス感染症関連の補助金で520万4,000円を増額。原油価格・物価高騰対策緊急支援事業補助金で96万2,000円を増額。3目、負担金及び交付金は、綾部市立病院への医師の派遣に伴う人件費見合い分の負担金など762万9,000円を増額。5目、長期前受金戻入は、補助金分の精査によりまして109万3,000円を増額としております。

2款、和知診療所では、既決予算からの増減はなく、予算内の組替えとしております。

主に、1項、医業収益の外来収益は、患者数の減少等から80万9,000円を減額し、2項、医業外収益、1目、他会計補助金の国保特別調整交付金は、交付金の確定により18万8,000円を増額。2目、負担金及び交付金は、老健施設医師分担金について精査により3万8,000円を増額。3目、長期前受金戻入は、補助金分の精査によりまして46万6,000円を増額。5目、補助金、府補助金は、原油価格・物価高騰対策緊急支援事業補助金として11万7,000円を増額しております。

3款、和知歯科診療所では、既決予算額から202万8,000円を減額し、補正後の額を7,649万3,000円としております。

主に、1項、医業収益の外来収益は、患者数の減少等から320万4,000円を減額し、2項、医業外収益、1目、他会計補助金の国保特別調整交付金は、交付金の確定により76万7,000円を増額。3目、長期前受金戻入は、補助金分の精査により27万2,000円の増額。5目、補助金、府補助金は、原油価格・物価高騰対策緊急支援事業補助金として13万7,000円を増額しております。

続きまして、3ページ、4ページ、収益的支出をご覧ください。

1款、京丹波町病院では、1項、医業費用は主に、1目、給与費を391万9,000円減額しております。内容としては、給料で年度中途退職職員における精査などにより250万2,000円の減額。手当で勤勉手当や、年度中途退職における精査によりまして27万9,000円の増額。法定福利費及び退職手当組合負担金は、精査により合わせて169万6,000円の減額としております。3目、経費は、精査により389万2,000円の増額。その中でも光熱水費における電気料の高騰に伴う284万3,000円の増額が大きな要因となっております。5目、資産減耗費は、医療機器及び事務機器等の精査によりまして11万2,000円の減額。2項、医療外費用は、2目、長期前払消費税償却の精査によりまして1万5,000円の減額としております。

5ページ、6ページをご覧ください。

2款、和知診療所では、こちらも収益的収入と同様に予算内の組替えとしております。

1項、医業費用は、主に、1目、給与費について、各種手当や法定福利費の精査によりまして16万9,000円の減額。3目、経費は、消耗備品費の精査や、光熱水費における電気料の高騰に伴い36万1,000円の増額。2項、医業外費用も精査によりまして19万2,000円の減額としております。

3款、和知歯科診療所では、1項、医業費用は、主に、1目、給与費を136万2,000円減額しております。

内容としては、給料で、採用予定としていた歯科衛生士について応募がなかったため、減額するなどの精査によりまして116万2,000円の減額。手当で、勤勉手当などの精査によりまして6万3,000円の増額。法定福利費及び退職手当組合負担金は、精査により、合わせて26万3,000円の減額としております。3目、経費は、光熱水費における電気料の高騰や、技工委託料の実績に基づく精査によりまして98万7,000円の減額。5目、資産減耗費は、事務機器の除却によりまして66万5,000円の増額。2項、医業外費用

も精査によりまして5万6,000円の増額としております。

明細書7ページ、8ページをご覧ください。下段、資本的支出でございます。

2款、和知診療所では、既決予算から303万4,000円を減額し、補正後の額を943万6,000円としております。

主に、1目、有形固定資産購入費におきまして、電子カルテシステムの更新、健診システムの更新、オンライン資格確認システムの導入に係ります額が確定したことによりまして減額をお願いするものでございます。

次に、明細書同ページ、上段、資本的収入をご覧ください。

2款、和知診療所では、1項、補助金、1目、国保会計補助金につきまして、電子カルテシステムの更新に係ります補助金について、額の確定に伴い337万7,000円の減額。

2目、国庫補助金につきましては、マイナンバーカードによりますオンライン資格確認システムの導入に係ります補助金として42万9,000円の増額としております。

3款、和知歯科診療所では、1項、補助金、1目、国保会計補助金につきまして、X線画像処理システムの更新に係ります補助金について、額の確定に伴いまして、13万1,000円減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 議案第44号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明を申し上げます。

10ページからの予算明細書をご覧ください。

今回補正をお願いしております収益的勘定の、収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

最初に、下段の収益的支出をご覧ください。

1款、水道事業費用、1項、営業費用、4目、総係費について、700万円の増額をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、漏水対応や施設の故障対応など、深夜にわたる勤務に伴い、時間外勤務手当が増加したことから、一般職手当について100万円の増額をお願いするものでございます。

次に、光熱水費につきましては、電気料金の高騰に伴い、9月の補正予算で不足見込額を増額したところでございますが、電気料金の高騰が続く中、さらに不足額が見込まれること

から、600万円の増額をお願いするものでございます。

次に、上段の収益的収入をご覧ください。

1款、水道事業収益、2項、営業外収益、2目、他会計補助金につきましては、電気料金の高騰に伴う光熱水費の増額分に対して、地方創生臨時交付金の配分を受けるもので、一般会計補助金として400万円の増額をお願いするものでございます。

次に12ページをご覧ください。

最初に、下段の資本的支出をご覧ください。

資本的支出では、1款、資本的支出、1項、建設改良費、3目、固定資産取得費の畑川ダム負担金について2,224万6,000円を減額するものでございます。この畑川ダム負担金につきましては、京都府が、令和4年度から令和5年度の2か年の予定で実施するダム管理用制御処理設備の改良更新工事について、令和4年度の実施予定額としていた額に対して、国のほうの補助金額が減額となりました。京都府では、令和4年度と令和5年度の事業配分の見直しがなされ、令和4年分の事業費を減額されたことから、町の負担金につきましても減額となったものでございます。

次に、上段の資本的収入をご覧ください。

1款、資本的収入、3項、補助金、1目、府補助金は、生活基盤施設耐震化補助金について139万3,000円を増額するものでございます。口八田地区の管路更新工事や安栖里地区の測量設計業務に対する府補助金で、補助率4分の1以内の範囲において、当初の補助金交付予定額から増額となったものでございます。

続いて、2目、他会計補助金につきましては、今年度実施いたしました、分岐管流量計設置工事及び加圧式給水車の購入に対する、地方創生臨時交付金の配分として999万円の増額。また、畑川ダム負担金の減額に伴い2,110万円を減額することにより、合わせまして1,111万円の減額を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第44号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、22日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 東まさ子

〃 署名議員 畠中清司